

資料名「本校の目的、学科の構成、各学科の目的がわかる資料」(1/2)

学則

第1章 本校の目的

(目的)

第1条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

~~~~~(略)~~~~~

## 第3章 学科、学級数、入学定員、履修コース及び教育上の目的

(学科、学級数、入学定員及び履修コース)

第7条 学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

| 学科        | 学級数 | 入学定員 |
|-----------|-----|------|
| 機械工学科     | 1   | 40人  |
| 電気情報工学科   | 1   | 40人  |
| 都市システム工学科 | 1   | 40人  |
| 建築学科      | 1   | 40人  |

2 電気情報工学科に、次の履修コースを設ける。

電気電子工学コース

情報工学コース

3 前項の履修コースの選択、決定方法等については、別に定める。

(各学科における教育上の目的)

第7条の2 各学科における人材養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

## (1) 機械工学科

機械をはじめとする「もの」を対象に、その開発、設計、製造など広範囲な開発・技術部門において十分に対応できる能力を育成するため、機械系の応用力学、材料、生産技術や制御などに関する基礎教育を重点的に行う。さらに、機械工学実験、設計製図、工作実習、プログラミングなどの実習教育をきめ細かく行うとともに、応用展開科目や開発研究を適切に教授することにより、新しい技術発展にも柔軟に対応できる創造性豊かな実践的技術者の養成を目的とする。

## (2) 電気情報工学科

高度情報化社会を支える重要な要素である電気情報関連分野において、広範化・高度化する技術に対応するために必要な電気、電子、情報、通信分野の基礎教育を第1学年から第3学年において行う。さらに、第4学年及び第5学年では電気電子工学コースにおいてエネルギー工学、制御工学、通信工学、電子物性工学、また情報工学コースにおいて情報ネットワーク、情報理論、プログラミング、ソフトウェア工学等の応用科目を教授する。これらの教育により電気情報関連分野の全般に渡る基礎的能力を持ち、かつ電気電子あるいは情報分野に関する高度な能力を持つ幅広い分野に対応できる技術者の養成を目的とする。

## (3) 都市システム工学科

国土や地域の開発、防災、交通網・インフラ整備、環境保全など、人間の豊かな社会生活を支える都市基盤を創造するのに必要な測量学、構造力学、水工学、地盤工学、計画学、コンピュータ技術、材料工学、防災工学、環境工学分野の基礎理論を教授するとともに、工学実験、コミュニケーションスキル、建設マネージメントなどの実践的なエンジニアリングデザイン教育を行うことにより、高度な専門基礎学力と自主的問題解決能力を備え、国際社会に貢献できる創造性豊かな技術者の養成を目的とする。

出典「明石工業高等専門学校学則 第1条、第7条～第7条の2、第46条～第47条の2」

## 資料名「本校の目的、学科の構成、各学科の目的がわかる資料」(2/2)

## (4) 建築学科

人間生活の基盤である住宅や建築施設を歴史、文化、自然環境や多様な社会との調和のうちに創造するために、計画系、構造系、環境系の専門分野に関する基礎知識として建築計画、建築史、構造力学、建築工学実験、環境工学や情報処理科目などを教授する。さらに、これらを総合する科目として建築設計演習や建築構造演習などがある。基礎と応用の教育を通して工学的基礎知識と幅広い教養を併せ持ち、芸術的要素と技術的要素を統合する豊かな創造力と総合力を持つ人材の養成を目的とする。

~~~~~(略)~~~~~

第9章 専攻科

(設置)

第45条 本校に、専攻科を置く。

(目的)

第46条 高等専門学校の専門基礎教育の上に、より高度な専門的学術を教授・研究し、最も得意とする専門分野の知識・能力を持ち、かつ関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を持った複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考のできる技術者の養成を目的とする。

(専攻及び入学定員)

第47条 専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

機械・電子システム工学専攻 8人

建築・都市システム工学専攻 8人

(各専攻における教育上の目的)

第47条の2 各専攻における人材養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

(1) 機械・電子システム工学専攻

機械及び電子システムの設計開発に必要な応用工学系基幹科目やより高度な工学知識を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観とコミュニケーション能力を備え、先端的な生産システムや工業製品の創造開発に貢献できる技術者の養成を目的とする。

(2) 建築・都市システム工学専攻

都市環境及び建築環境を合理的に計画、設計、構築するのに必要な計画学、構造力学、環境工学の分野を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観、コミュニケーション能力を備え、創造力豊かなエンジニアリングデザイン能力を持ったより高度な専門技術者の養成を目的とする。

~~~~~(以下省略)~~~~~

## 資料名「卒業認定に関する方針」

|        |                 |          |
|--------|-----------------|----------|
| お問い合わせ | 交通アクセス・キャンパスマップ | 教育・研究施設  |
| 教職員公募  | 受験生の方           | 学生・保護者の方 |
|        |                 | 地域・企業の方  |

Japanese | English  
検索



トップページ 機械工学科 三つのポリシー ■

学科案内

新着情報一覧

カリキュラム

三つのポリシー

選抜方針

学習・教育目標

施設・設備

教員紹介

取得可能な資格

小中学生対象行事

学生の入賞一覧

卒業後の進路

卒業生紹介

同窓会（明機会）

## 三つのポリシー

### —ディプロマ・ポリシー

どのような力を身につけた者に卒業を認定するかを定める方針

次に示すような素養を身につけ、学業成績の評価等に関する規程を満たした学生に卒業を認定します。

1. 自然・文化・社会について広く理解し、専門分野に対する基礎知識を修得している。
2. 専門的スキルや汎用的スキルを用いた問題解決ができる。
3. 協働の中で個人の能力を発揮し、継続的に学習し、技術者としての倫理と責任を持って主体的・能動的に行動できる。
4. 多様化する社会を俯瞰的に把握し、創造的に思考できる。

### —カリキュラム・ポリシー

どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定める方針

一般科目と専門科目を低学年から高学年まで体系的に配置したカリキュラムにより、基礎知識・スキルの修得から創造力・問題解決能力の養成まで一貫した構想の下に教育を行います。

1. 自然・文化・社会に対する理解と専門分野の基礎知識を修得できるよう、自然科学系科目、人文社会系科目および工学分野の専門科目による系統的な学習の機会を提供する。
2. 問題解決のための幅広いスキルを修得できるよう、実験・実習やコミュニケーションに関する実践的な学習の機会を提供する。
3. 協働を通して主体的・能動的に社会に貢献する能力を身に付けられるよう、グループによる学習や継続的に課題に取り組む機会を提供する。
4. 社会の変化に対応できる創造力を身に付けられるよう、基礎的な知識・スキルを活用して主体的・能動的に取り組む総合的な学習の機会を提供する。
5. 学生が学習の過程において自身の達成度を把握できるよう、成績評価方法を記したシラバスを公開する。

### —アドミッション・ポリシー（入学生）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、どのように入学者を受け入れるかを定める方針

自由な校風のなかで夢を育み、将来を自ら切り拓いていこうとする意志を持った次のような学生の入学を期待しています。

1. 技術者として活躍したいと強く希望を持っている人
2. 総合的な基礎学力を持ち、理数系科目および英語が得意な人
3. さまざまな実験や実習に周囲と協働して取り組める人

選抜方針はこちら

### —アドミッション・ポリシー（編入学生）

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、どのように入学者を受け入れるかを定める方針

自由な校風のなかで夢を育み、将来を自ら切り拓いていこうとする意志を持った次のような学生の入学を期待しています。

1. 数学および英語に関して工学教育を受けるための必要な学力を有する人

出典 「明石高専ホームページ 三つのポリシー」

## 資料名「修了の認定に関する方針」

|        |                 |          |          |
|--------|-----------------|----------|----------|
| お問い合わせ | 交通アクセス・キャンパスマップ | 教育・研究施設  | Japanese |
| 教職員公募  | 受験生の方           | 学生・保護者の方 |          |

**専攻科**  
Advanced Course

さらに高度な教育・研究の2年間のカリ

トップページ ■ 専攻科 ■ 三つのポリシー ■

専攻科案内

**三つのポリシー**

新着情報一覧

カリキュラム

**三つのポリシー**

選抜方針

学習・教育到達目標

専攻科研究年報

修了後の進路

**—ディプロマ・ポリシー**

どのような力を身につけた者に修了を認定するかを定める方針

次に示すような素養を身につけ、学業成績の評価等に関する規程を満たした学生に修了を認定します。

1. 自然・文化・社会について広く理解し、複数の専門分野に対する基礎知識を修得している。
2. 工学的な様々な問題に対して、専門的スキルや汎用的スキルを用いて自ら目標を設定し、それらを解決することができる。
3. 協働の中で個人の能力を発揮し、継続的に学習し、技術者としての倫理と責任を持って主体的・能動的に行動できる。
4. 多様化する社会を俯瞰的に把握し、創造的に思考できる。

**—カリキュラム・ポリシー**

どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するかを定めます。一般教養科目・専門共通科目および専門展開科目を体系的に配置したカリキュラムにより、基礎知識・スキルから創造力・問題解決能力の養成まで一貫した構想の下に教育を行います。

1. 自然・文化・社会に対する理解と専門分野の基礎知識を幅広く修得し、国際的に活躍できるように自然科学系科目会系科目および複数の工学分野の専門科目による系統的な学習の機会を提供する。
2. 問題解決のための幅広いスキルを修得できるよう、実験・実習やコミュニケーションに関する実践的な学習および社会学習の機会を提供する。
3. 協働を通して主体的・能動的に社会に貢献する能力を身に付けられるよう、グループによる学習や継続的に課題に取り組む機会を提供する。
4. 社会の変化に対応できる創造力を身に付けられるよう、基礎的な知識・スキルを活用して主体的・能動的に取り組む機会を提供する。
5. 学生が学習の各段階で自身の達成度を把握できるよう、成績評価は複合的に行うことを原則とし、その方法を記し、それを公開する。

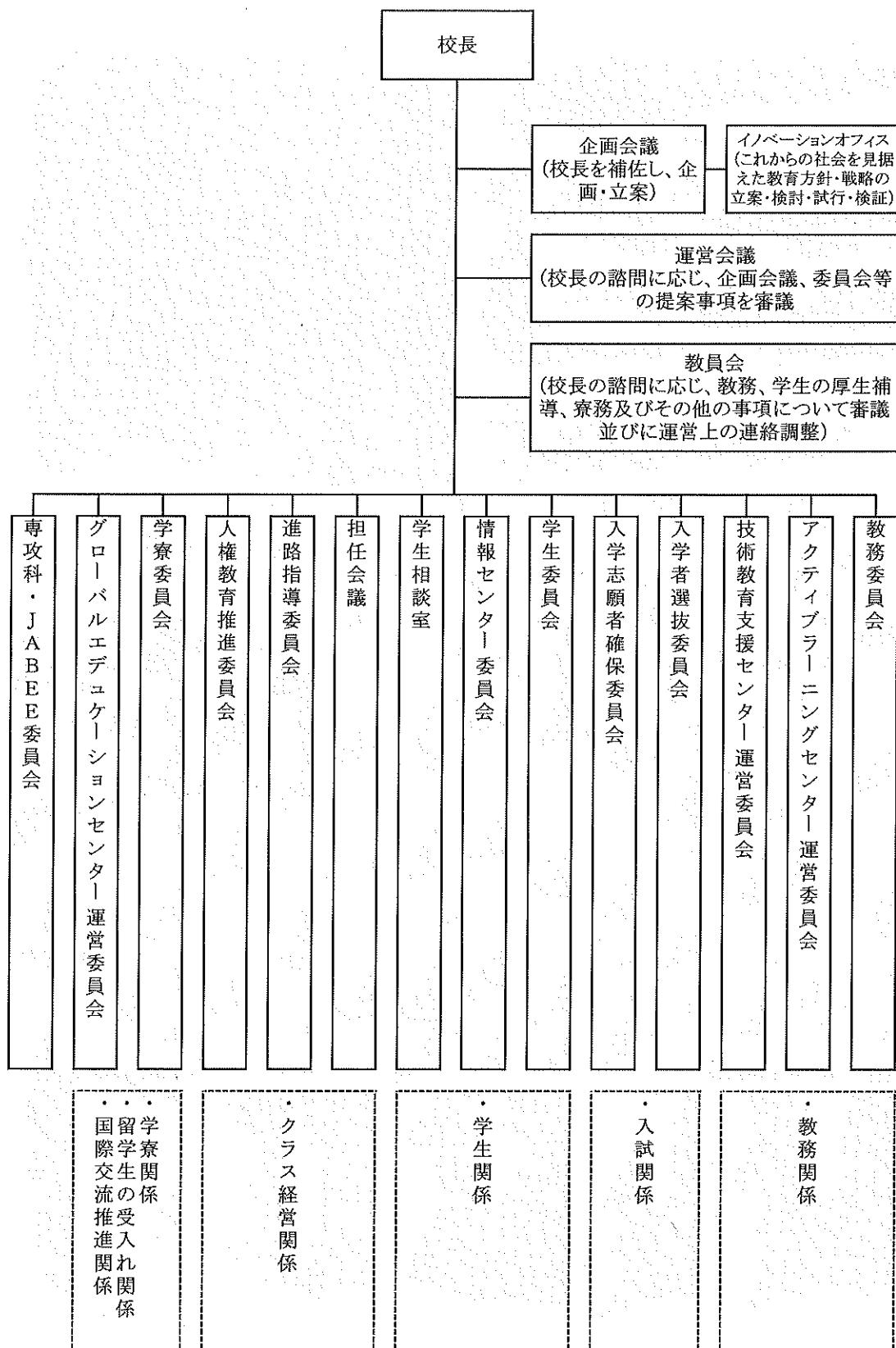
**—アドミッション・ポリシー**

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、どのように入学者を受け入れるかを定める方針  
自由な校風のなかで夢を育み、将来を自ら切り拓いていこうとする意志を持った次のような学生の入学を期待します。

1. 技術者として活躍したいと強く希望を持っている人
2. 総合的な基礎学力および専門分野の基礎能力を身に付いている人
3. 自己の専門分野以外も学習する意欲があり、自然や社会との共生に関心のある人

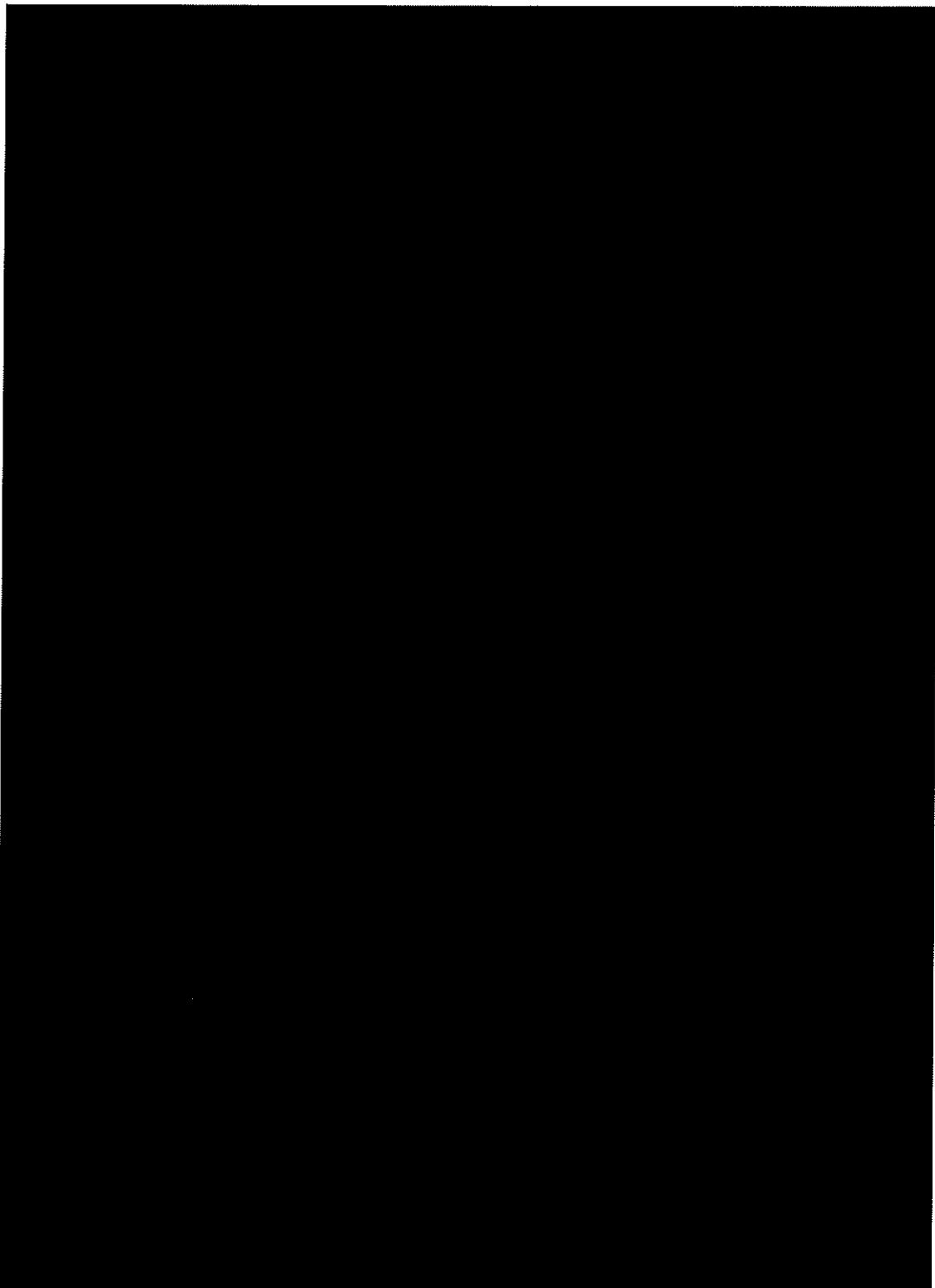
選抜方針はこちら

資料名「教育活動を有効に展開するための検討・運営体制がわかる資料」



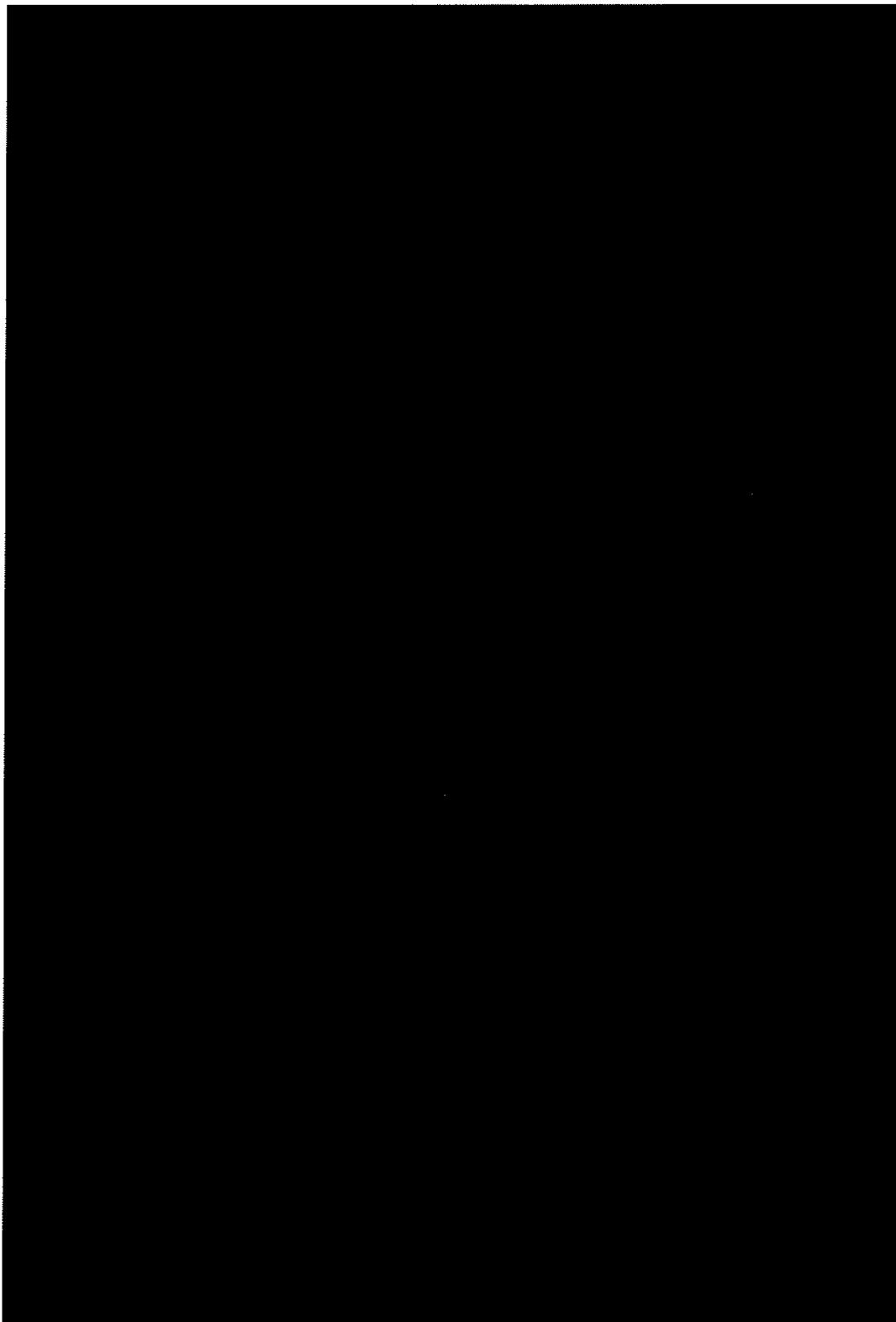
出典「明石工業高等専門学校規則集」から作成

資料名「平成 29 年度第 1 回 F D 会議議事要録」(1 / 3)



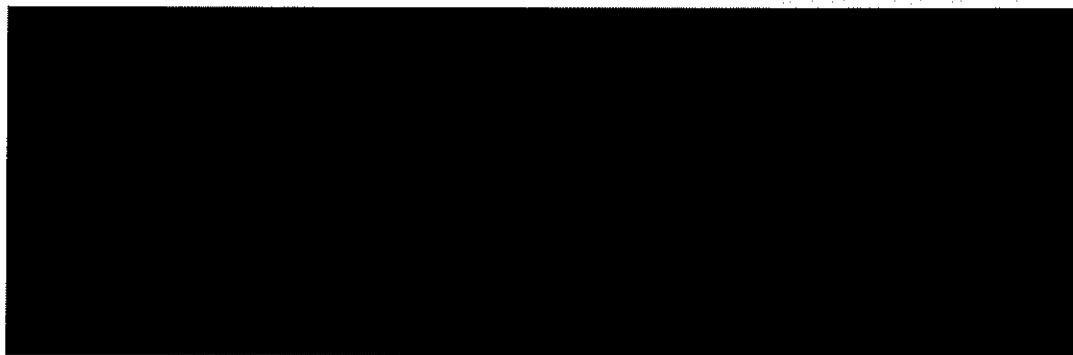
出典「平成 29 年度第 1 回 F D 会議議事要録」

資料名「平成29年度第1回FD会議議事要録」(2/3)



出典「平成29年度第1回FD会議議事要録」

資料名「平成29年度第1回FD会議議事要録」(3/3)



出典「平成29年度第1回FD会議議事要録」

資料名「教員の年齢構成・男女別人数・博士号、教育・実務経験の状況」

## 教員の年齢構成・男女別人数・博士号、教育・実務経験の状況

H30.5.1現在

| 学科名       | 年齢階層別教員数<br>(最下行は各年齢階層別教員数の<br>全教員数に対する割合(%))<br>(年齢:年度末年齢) |          |          |          |          |                 |    | 男女別教員数 |    |                 | 博士号取得者<br>数 |            | 経験別教員数     |                    |                                  |  |
|-----------|-------------------------------------------------------------|----------|----------|----------|----------|-----------------|----|--------|----|-----------------|-------------|------------|------------|--------------------|----------------------------------|--|
|           | 60歳<br>代                                                    | 50歳<br>代 | 40歳<br>代 | 30歳<br>代 | 20歳<br>代 | 平均<br>年齢<br>(歳) | 男  | 女      | 合計 | 博士号<br>取得者<br>数 | 取得率<br>(%)  | 教育経<br>験有り | 実務経<br>験有り | 教育or<br>実務経<br>験有り | 教育or<br>実務経<br>験有り<br>の割合<br>(%) |  |
| 機械工学科     | 1                                                           | 4        | 5        | 1        | 0        | 48              | 11 | 0      | 11 | 11              | 100.0%      | 7          | 3          | 7                  | 63.6%                            |  |
| 電気情報工学科   | 0                                                           | 6        | 4        | 0        | 0        | 53              | 10 | 0      | 10 | 10              | 100.0%      | 6          | 6          | 8                  | 80.0%                            |  |
| 都市システム工学科 | 1                                                           | 3        | 3        | 1        | 0        | 50              | 7  | 1      | 8  | 8               | 100.0%      | 7          | 3          | 8                  | 100.0%                           |  |
| 建築学科      | 1                                                           | 4        | 3        | 1        | 0        | 49              | 6  | 3      | 9  | 9               | 100.0%      | 5          | 3          | 7                  | 77.8%                            |  |
| 専攻科       | 0                                                           | 2        | 0        | 0        | 0        | 53              | 2  | 0      | 2  | 2               | 100.0%      | 2          | 0          | 2                  | 100.0%                           |  |
| (専門学科全体)  | 3                                                           | 19       | 15       | 3        | 0        | 50              | 36 | 4      | 40 | 40              | 100.0%      | 27         | 15         | 32                 | 80.0%                            |  |
| 一般科目      | 2                                                           | 6        | 8        | 1        | 1        | 48              | 14 | 4      | 18 | 10              | 55.6%       | 16         | 3          | 16                 | 88.9%                            |  |
| 校長付       | 0                                                           | 2        | 2        | 2        | 1        | 43              | 3  | 4      | 7  | 5               | 71.4%       | 6          | 5          | 6                  | 85.7%                            |  |
| 全 体       | 5                                                           | 27       | 25       | 6        | 2        | 49              | 53 | 12     | 65 | 55              | 84.6%       | 49         | 23         | 54                 | 83.1%                            |  |
|           | 7.7%                                                        | 41.5%    | 38.5%    | 9.2%     | 3.1%     |                 |    |        |    |                 |             |            |            |                    |                                  |  |

備考 教員には、再雇用教職員(フルタイム2人)を含む。)

出典「明石高専ホームページ 学校案内 教育情報の公表 教員の年齢構成・男女別構成」から作成

資料2-2-①-(5)-2  
資料名「教員の前歴・学位・資格の状況」

H30.5.1現在

| No. | 所属        | 他学校 | 公共団体 | 民間 | 海外 | 延べ | 博士 | 修士 | 博+修 | 学士以下 | 技術士等                                      |
|-----|-----------|-----|------|----|----|----|----|----|-----|------|-------------------------------------------|
| 1   | 機械工学科     |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 2   | 機械工学科     |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 3   | 機械工学科     |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      | 特別教育士                                     |
| 4   | 機械工学科     |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 5   | 機械工学科     | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 修習技術者(技術士一次試験合格者)                         |
| 6   | 機械工学科     | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 7   | 機械工学科     | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 修習技術者(技術士一次試験合格者)                         |
| 8   | 機械工学科     | ○   |      | ○  | ○  | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 9   | 機械工学科     | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 10  | 機械工学科     | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 11  | 機械工学科     | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 12  | 電気情報工学科   |     |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 13  | 電気情報工学科   | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 14  | 電気情報工学科   | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 第二種電気工事主任、アナログ・デジタル総合工事担任者アナログ第1種、デジタル第1種 |
| 15  | 電気情報工学科   |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 16  | 電気情報工学科   | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 17  | 電気情報工学科   | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 18  | 電気情報工学科   | ○   | ○    | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 19  | 電気情報工学科   |     |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 20  | 電気情報工学科   |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 21  | 電気情報工学科   | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 22  | 都市システム工学科 | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 23  | 都市システム工学科 |     |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 1級土木施工管理、I級管工事施工管理                        |
| 24  | 都市システム工学科 | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 修習技術者(技術士一次試験合格者)                         |
| 25  | 都市システム工学科 | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 修習技術者(技術士一次試験合格者)                         |
| 26  | 都市システム工学科 | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 27  | 都市システム工学科 | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 28  | 都市システム工学科 | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 29  | 都市システム工学科 | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 修習技術者(技術士一次試験合格者)                         |
| 30  | 建築学科      | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 31  | 建築学科      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 32  | 建築学科      |     |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 33  | 建築学科      |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 34  | 建築学科      |     |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 1級建築士                                     |
| 35  | 建築学科      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 36  | 建築学科      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 37  | 建築学科      | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      | 1級建築士                                     |
| 38  | 建築学科      |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 39  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 40  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 41  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 42  | 一般科目      |     |      |    |    |    | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 43  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 44  | 一般科目      | ○   | ○    |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 45  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 46  | 一般科目      | ○   | ○    |    |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 47  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 48  | 一般科目      | ○   |      | ○  |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 49  | 一般科目      | ○   |      | ○  | ○  | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 50  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 51  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 52  | 一般科目      |     |      |    |    |    |    | ○  |     |      |                                           |
| 53  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 54  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 55  | 一般科目      | ○   |      | ○  |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 56  | 一般科目      | ○   |      |    |    | 1  |    | ○  |     |      |                                           |
| 57  | 専攻科       | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 58  | 専攻科       | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 59  | 校長付       | ○   |      |    |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 60  | 校長付       | ○   | ○    | ○  | ○  | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 61  | 校長付       | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 62  | 校長付       | ○   |      | ○  |    | 1  |    | ○  |     |      | 臨床心理士                                     |
| 63  | 校長付       | ○   | ○    | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 64  | 校長付       | ○   |      | ○  |    | 1  | ○  |    | ○   |      |                                           |
| 65  | 校長付       |     |      |    |    |    |    | ○  |     |      |                                           |
| 合計  |           | 49  | 7    | 23 | 3  | 54 | 55 | 10 | 52  | 0    |                                           |

備考 「公共団体」とは、地方公共団体、公団・公庫・事業団、独立行政法人等をいう。

出典「人事関係資料(平成30年度)」から作成

## 資料名「教員（英語）公募要領」

平成29年8月29日

独立行政法人国立高等専門学校機構  
明石工業高等専門学校教員（英語）公募要領

明石工業高等専門学校では下記の要領で教員を公募することになりました。専門分野の教育や研究に加え、学生指導業務の能力に長けた人材を求めていきます。あわせて、本校が進めるグローバル教育、アクティブラーニングを担当する能力を有する方を求めていきます。

## 記

1. 職名・人員 講師もしくは助教 1名
2. 所 属 着任後校長付きとし、一定期間の業務経験の後所属を決定する。
3. 専門分野 英語教育学、英語学
4. 担当業務 教科指導：英語関連科目  
その他：応募資格に含まれる学校業務
5. 採用予定日 平成30年4月1日
6. 応募資格 以下の条件をすべて満たす方
  - (1) 英語教育学、英語学の分野で修士以上の学位を有する方
  - (2) 英語関連科目の教科指導に加え、TOEFL、TOEIC、IELTSなどの指導、海外留学サポート業務などができる方
  - (3) 高等専門学校の教育、研究、学生指導（学級担任、クラブ顧問、寮生指導）業務に熱意を持って取り組み、その指導方法等に創意工夫ができる方
  - (4) 本校が推進するグローバル教育、アクティブラーニングを担当する能力を有する方
7. 提出書類
  - (1) 履歴書（市販用紙に署名・写真貼付、または、ワープロにて作成し署名・写真貼付。e-mailアドレスも記載すること）
  - (2) 着任後の抱負  
教育・研究・学生指導・グローバル教育・アクティブラーニングについて  
(各項目500字程度、書式は任意)
  - (3) 教育研究業績一覧（著書、論文、口頭発表等、書式は任意）、主要論文の写し3編まで
  - (4) 推薦書1通（自薦の場合は、応募者の特に教育実績に関する所見を伺うことのできる方の所属、氏名および連絡先）
8. 応募締切日 平成29年10月31日（火）必着
9. 選考方法 第1次選考 書類審査  
第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接審査と模擬授業  
 \*面接に伴う旅費、宿泊費等は応募者負担とします。  
 \*男女共同参画を推進しているため、評価が同等と認められる場合は、女性を優先的に選考します。

~~~~~(以下省略)~~~~~

資料名「学位取得に関する支援状況がわかる資料（規則）」

独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則

~~~~~(略)~~~~~

第4章 服務（抜粋）

(誠実義務)

第32条 教職員は、上司の指示命令を守り、職務上の責任を自覚し、誠実にかつ公正に職務を遂行するとともに、機構の秩序の維持に努めなければならない。

(職務専念義務)

第33条 教職員は、この規則又は関係法令の定める場合を除いては、その労働時間及び職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用い、機構がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならない。

(職務専念義務免除期間)

第34条 教職員は、次の各号の一に該当する場合には、職務専念義務を免除される。

- 一 労働時間内に組合交渉に参加することを理事長が承認した期間
  - 二 第60条の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
  - 三 第61条第2項の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
  - 四 第61条第3項の規定により労働しないことを理事長が承認した期間
  - 五 労働時間内に人間ドック等の総合的な健康診査を受けることを理事長が承認した期間（一年において1日（健康診査が2日以上にわたるものである場合は2日）（交通機関の状況から、健康診査が行われる日又はその前日に宿泊することが必要と認められる場合は、必要と認められる日数を加えた日数）の範囲内の期間）
  - 六 教職員が独立行政法人国立高等専門学校機構女性検診制度実施要項に基づき女性検診を受診するために労働しないことを理事長が承認した期間
  - 七 労働時間内に第42条第3項の定めるところにより勤務場所を離れて研修を行うことを理事長が承認した期間
  - 八 教員が、博士号取得のために、大学等の研究機関で研究論文指導等を受けることを理事長が承認した期間
- 2 前項第八号の取扱は、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員の研修に関する規則に準じて行うものとする。

(服務規律)

第35条 教職員は、上司の指示に従い、職場の秩序を保持し、互いに協力してその職務を遂行しなければならない。

~~~~~(以下省略)~~~~~

資料名「学位取得に関する支援状況がわかる資料」

様式1

職務専念義務免除願

平成29年4月14日

明石工業高等専門学校長 殿

所属

職名

氏名

独立行政法人国立高等専門学校機構教職員就業規則第34条の規定に基づき、下記のとおり職務専念義務免除を承認くださるようお願ひいたします。

| | |
|------|---|
| 適用条項 | 第7号 研修一又は 第8号 研究論文指導 |
| 期間 | 平成29年4月17日 8時30分 から
平成29年4月17日 17時00分 まで(/ 日 時間 分) |
| 事由 | 目的:ロボット工学に関する博士号取得のための研究論文指導のため
機関・会場:大阪大学基礎工学部
住所:大阪府豊中市待兼山町1~
連絡先: |
| 備考 | 講義なし |

上記については、下記留意事項を条件に職務専念義務の免除を承認する。

留意事項:

平成29年4月14日

| 校長 | 副校長 | 事務部長 | 課長 | 学科長等・係長 | 勤務時間管理員 | 出勤簿 |
|----|-----|------|----|---------|---------|-----|
| ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | なし | 3 |

出典「職務専念義務免除願 平成29年度」

資料名「教職員の表彰について」

教職員の表彰（同）

1. 被表彰者 電気情報工学科 教授 梶村好宏
機械工学科 准教授 田中誠一

2. 表彰の理由

平成 14 年度から実施されている教員顕彰において、今年度実施した教員評価の結果を総合的に判断し、国立高等専門学校教員顕彰「一般部門」、「若手部門」の各候補者としてふさわしい、次の教員を推薦することとした。
そこで、両名の本校における教育活動等の功績に対し、校長として表彰を行うものである。

教育活動等の功績が特に顕著（教員表彰）

（平成 29 年度 国立高専教員顕彰候補者）
「一般部門」 電気情報工学科 梶村好宏教授
「若手部門（40 歳以下）」 機械工学科 田中誠一准教授

※根拠規定

高専機構教職員表彰規則 第 6 条第 2 号

「その他特に表彰に値すると認められる業績がある者」

高専機構教職員表彰規則の実施について 第 3 項第 5 号

「その他特に他の教職員の後範として推奨すべき実績があった者」を推薦

3. 表彰の日 平成 29 年 12 月 13 日（水）教員会開始前において、
(表彰式) 校長が表彰状を授与し、副賞を贈呈（目録）

別紙 2

別紙 3

4. 経一賛 副賞（研究費） 60 万円（30 万円×2 名）
【校長裁量経費】

使用年度（本年度又は翌年度）を本人に確認

*表彰状及び目録は事務で作成。賞状用紙、簡購入済。

出典 「平成 29 年度明石工業等専門学校教員表彰、決裁伺い文書」

資料名「校長裁量経費：教育研究活性化経費」

平成29年度 教育研究活性化経費 募集要領

1. 目的

平成29年度の教育研究活性化経費を配分財源として、本校の使命である、研究、教育、地域連携分野への積極的な取組について経費支援を行う。

2. 財政支援対象分野と支援対象

(1) 研究分野

(学術的価値が高く、科研費等の外部資金獲得につながる研究)

(2) 教育分野

(特色ある教育システムや教材の開発、教育方法の改善に対する取組、ロボコン・デザコン・プロコン等の高専主催のコンテストや競技会への参加につながる取組)

(高専改革推進経費等の新たなプロジェクト申請につながるもの)

(3) 地域連携分野

(教員が単独、または教員間連携によって行う地域企業との共同研究・技術相談、地域支援等の地域貢献につながる取組)

3. 支援期間

支援期間は单年度とし、研究、教育分野においては、同一テーマについては3年間を限度とする。地域連携分野については限度を設けない。

4. 申請者の義務

支援期間内において、以下のことを義務付ける。

なお、論文投稿・学会発表等研究発表を行わない場合、同一テーマにおいては、次年度の申請を受け付けないこととする。

(1) 研究分野

- ・学術雑誌への論文投稿または学会発表（口頭発表を含む）等を行う。
- ・当該テーマに関連した科研費、または他の研究助成の申請を行う。
- ・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。

(2) 教育分野

- ・高専教育等学術雑誌への投稿、または教育研究集会等への参加発表を行う。
- ・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。

(3) 地域連携分野

- ・高専教育等学術雑誌への投稿、または教育研究集会や研究シーズ発表会等への参加発表を行う。
- ・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。

5. 応募要件

- ・応募については代表・連名を問わず各分野1人1件とし、共同者は学内者に限る。
- ・申請金額の上限は研究分野で1件25万円、教育、地域連携分野で1件15万円とし、配分金額も、できる限り申請金額と同額とする。

~~~~~(以下省略)~~~~~

出典「平成29年度教育研究活性化経費募集要領 教職員宛て通知文書」

資料名「教育研究活動評価等委員会規程」

教育研究活動評価等委員会規程

(趣旨)

第1条 教員の教育活動及び研究活動の評価及びその運用に関する事項を検討するため、教育研究活動評価等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 校長
- (2) 副校長（総務担当）、副校長（教育改革担当）
- (3) 教務主事、学生主事、寮務主事
- (4) 専攻科長
- (5) イノベーションオフィス長
- (6) 事務部長
- (7) 各課長
- (8) その他校長が指名する者

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故あるときは、校長の指名する委員がその職務を代行する。

(意見の聴取)

第4条 委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

(作業部会)

第5条 委員会は、必要があるときは、特定の事項について作業部会を設けることができる。

2 作業部会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

(事務)

第6条 委員会の事務は、総務課において処理する。

附 則

この規程は、平成16年11月10日から施行する。

附 則 (平成17.3.2)

この規程は、平成17年3月2日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成28.3.9)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (平成29.3.8)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

出典「明石工業高等専門学校教育研究活動評価等委員会規程」

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(1/10)

## 明石工業高等専門学校 教員評価の取り扱いについて

## 1. 目的

教員の教育・研究活動等の点検及び評価を実施することにより、教員個人の諸活動の改善及び活性化を図り、本校の教育研究活動及び学校運営の更なる向上に資することを目的とする。

## 2. 実施方法

教員顕彰制度による教員評価をベースに第三次評価までを次のとおり加点方式により実施するものとする。

## (1) 第一次評価

- ①教員による自己評価（教育業績等自己評価）
- ②教員による相互評価
- ③学生による評価

## (2) 第二次評価

教育研究活動評価等委員会（校長、副校長（総務担当）、事務部長、各課長を除く）構成員による書面等による評価

## (3) 第三次評価

校長・副校長（総務担当）による総合評価

## 3. 実施内容

## (1) 第一次評価による配点は次のとおりとする。

## ①教員による自己評価（教育業績等自己評価）

| 項目        | 配点  | 備考         |
|-----------|-----|------------|
| A. 授業等の担当 | 31  | 換算点 200点満点 |
| B. FD活動   | 20  | 換算点 100点満点 |
| C. 学生生活指導 | 28  | 換算点 100点満点 |
| D. 経歴関係   | 110 | 換算点 100点満点 |
| E. 研究活動   | 35  | 換算点 150点満点 |
| F. 地域貢献   | 25  | 換算点 100点満点 |
| G. 自由記述   | —   |            |
| 合計        | 249 | 【750点満点】   |

## ②教員による相互評価【換算点 100点満点】

教員が、教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等に積極的に取り組んでいる本人以外の教員の氏名を3名記入し投票を行う。

## ③学生による教員の評価【換算点 75点満点】

第1学年～第5学年の全学科において学生全員が教育に熱心な先生を次のとおり記入し投票を行う。投票用紙は全教員（常勤のみ）の名簿を記載したもの。

自分の属する専門学科の先生・・・・3名まで（投票用紙の投票欄に○を記入）

一般科目または他学科の先生・・・・5名まで（投票用紙の投票欄に○を記入）

## (2) 第二次評価は、教員による自己評価（教育業績等自己評価）のG項目に対する評価を行う。

評価は、教育研究活動評価等委員会（校長、副校長（総務担当）、事務部長、各課長を除く）構成員3名が所属学科以外の教員に対し書面での評価を基本としつつ必要に応じ面接を実施するものとする。

なお、評価についてはA～Cの3段階評価とする。

## (3) 第三次評価では、第一次評価及び第二次評価を踏まえて校長及び副校長（総務担当）が総合評価を行うものとする。【75点満点】

## (4) 第一次評価から第三次評価の合計は、1,000点満点で行うものとする。

出典「明石工業高等専門学校 教員評価の取り扱いについて」

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(2/10)

## 教員の教育業績等自己評価

## A 授業の担当 (最近3年間の平均とする)

【31】

## 1. 授業について [6]

(1) 週あたり授業単位時間はどれだけですか?

(1単位時間; 45分。実験、実習、課題研究を含む。専攻科の授業を含む。卒業研究は含まない。複数教員で担当する場合、実働時間とする。)

- 1) 15単位時間以上 : [3点]
- 2) 12~14時間 : [2点]
- 3) 11時間以下 : [1点]

(2) 正規の授業のほかに補習授業を行っていますか? (不定期に実施しているものも含む。)

- 1) 進学・就職希望者、資格試験受験者および達成度の低い学生に実施している : [3点]
- 2) 進学・就職希望者および資格試験受験者について実施している : [2点]
- 3) 達成度の低い学生についてのみ実施している : [2点]
- 4) 正規の授業で十分理解されると自信をもっているので、補習授業は行っていない : [1点]
- 5) 補習授業はまったく考えていない : [0点]

## 2. 授業内容・方法 [12]

(1) シラバスは有効に利用していますか?

- 1) シラバスの内容を学生によく説明し、講義に利用している : [3点]
- 2) シラバスにおおむね沿った授業をしている : [2点]
- 3) シラバスはおよその目安としている : [1点]
- 4) シラバスはほとんど利用していない : [0点]

(2) 教科書および参考書は使用していますか?

- 1) 自著の教科書・参考書および自分で開発した最新の教材を使用している : [3点]
- 2) 標準的な教科書あるいは参考書と自分で開発した教材を使用している : [2点]
- 3) 自分で作った教材を用いるので、教科書・参考書は使用していない : [2点]
- 4) 標準的な教科書あるいは参考書を使用している : [1点]

## (3) 教育方法の工夫

- 1) 外国語の活用、双方向型の授業、ディスカッション、グループ学習、ICT活用などアクティブラーニングを実施している : [3点]
- 2) 一方的な授業にならないよう工夫して授業を行っている : [2点]
- 3) 通常の講義形式で授業を行っている : [1点]

## (4) 教育指導上の工夫

- 1) 学期ごとに3回以上の小テストやレポートを課し、学生の達成度を細かくチェックしている : [3点]
- 2) 学期ごとに1~2回程度小テストやレポートを実施している : [2点]
- 3) 演習を実施している : [1点]

## 3. 成績評価 [8]

## (1) 成績評価基準

- 1) シラバスで示している教育目標に対する達成度で評価している : [2点]
- 2) 概ねシラバスで示している教育目標に対する達成度で評価している : [1点]
- 3) シラバスで示している教育目標に対する達成度で評価できていない : [0点]

出典「明石工業高等専門学 教員評価の取り扱いについて」

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(3/10)

(2) 定期試験や小テストの答案の(実技試験を含む)採点結果や評価結果などを学生本人に返却・通知していますか?

- 1) 定期試験はもとより、小テストやレポートも採点した後、説明あるいは添削して学生に返却している : [3点]
- 2) 定期試験の答案のみ返却している、あるいは、小テストやレポートのみ採点して返却している : [2点]
- 3) 定期試験ごとに点数のみを通知している : [1点]

(3) 授業の効果の確認

- 1) 定期試験(実技試験)で確認するほか、レポートや宿題のチェック、アンケート調査、各種の実力試験、資格試験、コンテスト等の成績などにより確かめている : [3点]
- 2) 定期試験(実技試験)で確認するほか、卒業研究の成果、就職・進学試験等の結果などにより確かめている : [2点]
- 3) 定期試験(実技試験)でのみ確認している : [1点]

## 4. 授業に関する指導 [5]

(1) 欠席が多い、成績不振などの問題を抱えた学生にはどのように対応していますか?

- 1) クラス担任等と密接に連絡をとり、早めに対応している : [2点]
- 2) 関係者に連絡せず独自に対応する : [1点]
- 3) 特別な対応を取っていない : [0点]

(2) オフィスアワーの設定と活用

- 1) オフィスアワーを積極的に補充指導等に活用するだけでなく、オフィスアワー以外でも学生の指導にあたっている : [3点]
- 2) オフィスアワーおよびそれ以外の時間を学生の来室を待つて利用している : [2点]
- 3) オフィスアワーのみ指導にあたっている。それ以外は学生の来室を受け付けない : [1点]
- 4) オフィスアワー時に不在が多い : [0点]

## B. FD活動(最近5年間の累積とする)

【20】

## 1. 教育、教員の資質向上に関する研究論文の発表 [10]

- 1) 「高専教育」「工学教育」等審査付論文発表 : [3点/件]
- 2) 校内紀要、他の諸機関誌への教育、教員の資質向上に関する論文発表 : [1点/件]

\* 評価の和が10点を超える場合は10点とする。

## 2. 研修への取組み(教育研究集会等への出席・発表・報告等、学外FD活動、授業視察等) [10]

- 1) 文部科学省教育プロジェクトや、高専改革推進経費プロジェクト等の組織に参加 : [3点/件]
- 2) 高専機構が主催する研究集会、フォーラム等への出席 : [1点/件] 発表 : [2点/件]
- 3) 学外FD活動への参加 : [1点/件] 発表 : [2点/件]
- 4) 学内FD活動への参加 : [1点/件] 発表 : [2点/件]
- 5) 授業視察(他高専を含む) : [1点/件]

\* 評価の和が10点を超える場合は10点とする。

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(4/10)

**C. 学生生活指導** (最近3年間の平均とする) 【28】

## 1. 課外活動 [10]

## (1) 課外活動の企画・運営について

- 1) 積極的に指導・参加している : [2点]  
 2) ある程度指導・参加している : [1点]  
 3) あまり関わっていない : [0点]

## (2) 部・サークル(各種コンテストを含む)の指導として

- 1) 大いに活動している(拘束時間; 年間120時間以上) : [4点]  
 2) かなり活動している(拘束時間; 年間80時間以上120時間未満) : [3点]  
 3) ある程度活動している(拘束時間; 年間40時間以上80時間未満) : [2点]  
 4) あまり活動していない(拘束時間; 年間10時間以上40時間未満) : [1点]  
 5) ほとんど活動していない : [0点]

## (3) 部活動の発展や学生の能力向上に

- 1) 大いに手助けとなっている : [2点]  
 2) ある程度手助けになっている : [1点]  
 3) あまり手助けできていない : [0点]

## (4) 体育祭・高専祭・学生会行事の指導・協力について

- 1) 積極的に指導・協力している : [2点]  
 2) ある程度行っている : [1点]  
 3) あまり行っていない : [0点]

## 2. 厚生補導 [10]

## (1) よりよい学生生活のあり方について

- 1) 積極的に討議・検討・提案している : [2点]  
 2) ある程度討議・検討・提案している : [1点]  
 3) あまり関わっていない : [0点]

## (2) 学生に対する指導・助言等は

- 1) 積極的に行っている : [2点]  
 2) ある程度行っている : [1点]  
 3) あまり行っていない : [0点]

## (3) 学生に対する校内外における生活指導は

- 1) 積極的に巡回し注意をしている : [2点]  
 2) 時々行っている : [1点]  
 3) あまり行っていない : [0点]

## (4) よりよい学寮のあり方について

- 1) 指導・計画等に関わり、常に積極的に考えている : [2点]  
 2) 指導・助言を行っている : [1点]  
 3) あまり考えない : [0点]

## (5) 学内施設設備の保守・管理(LANのメンテナンス、教室・実験室の管理・保守等)は

- 1) 常に行っている : [2点]  
 2) ある程度行っている : [1点]  
 3) ほとんど行っていない : [0点]

出典「明石工業高等専門学 教員評価の取り扱いについて」

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(5/10)

## 3. 進路指導及び学外活動 [8]

## (1) よりよい就職・進学指導について

- 1) 常に学内外に働きかけている : [2点]  
 2) ある程度の働きかけを行っている : [1点]  
 3) ほとんど何もしていない : [0点]

## (2) 就職・進学の事前指導は

- 1) 充分行っている : [2点]  
 2) ある程度行っている : [1点]  
 3) あまり行っていない : [0点]

## (3) 就職・進学のための情報収集・資料作成・立案等に

- 1) 企画・立案に至るまで積極的に携わる : [2点]  
 2) 時々参加する : [1点]  
 3) ほとんど参加しない : [0点]

## (4) 学生指導に関する学外行事（各種研修会、講演会及び討論会等）へは

- 1) 積極的に参加する : [2点]  
 2) 時々参加する : [1点]  
 3) ほとんど参加しない : [0点]

## D. 経歴関係

【110】

## 1. 卒業研究指導の昨年の状況等（専攻科における特別研究指導を含む）[18]

※本項目については、1年未満の新規採用者については、作成不要。

## (1) 指導学生数

- 1) 標準より多い学生数を指導している : [3点]  
 2) 標準の学生数を指導している : [2点]  
 3) 標準より少ない学生数を指導している : [1点]  
 4) 指導する学生を持っていない : [0点]

## (2) テーマ（分野と設備を考慮）

- 1) 分野と設備を考慮して、適切なテーマであった : [2点]  
 2) 分野と設備を考慮したが、不適切なテーマだった : [1点]  
 3) 分野と設備を考慮せず、不適切なテーマだった : [0点]

## (3) 卒業研究発表時の評価（学生の資質と指導効果を評価）

- 1) 学生一人ひとりをよく指導した結果、指導した学生全員が満足な発表であった : [3点]  
 2) 学生一人ひとりをよく指導した結果、ほぼ満足な発表であった : [2点]  
 3) 指導の不足が見られる発表であった : [1点]  
 4) ほとんど発表指導をしていない : [0点]

## (4) 卒業論文（研究年報）の評価（学生の資質と指導効果を評価）

- 1) 学生一人ひとりをよく指導した結果、指導した学生全員が満足な卒業論文であった : [3点]  
 2) 学生一人ひとりをよく指導した結果、ほぼ満足な卒業論文であった : [2点]  
 3) 指導の不足が見られる卒業論文であった : [1点]  
 4) ほとんど論文指導をしていない : [0点]

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(6/10)

## (5) 研究の評価 (学生の資質と指導効果を評価)

- 1) 学生一人ひとりをよく指導した結果、指導した学生全員が満足な研究であった : [3点]  
 2) 学生一人ひとりをよく指導した結果、ほぼ満足な研究であった : [2点]  
 3) 指導の不足が見られる研究であった : [1点]  
 4) ほとんど研究指導をしていない : [0点]

## (6) 週当たりの指導時間数はどれくらいですか? (1単位時間45分)

- 1) 5単位時間以上 : [3点]  
 2) 3~4単位時間 : [2点]  
 3) 2単位時間 : [1点]  
 4) 2単位時間未満 : [0点]

## (7) 学生の学会発表、コンテストの参加状況

- 1) 発表あり : [1点]  
 2) 発表なし : [0点]

## 2. 留学生の昨年の指導等 (教育方法の工夫、生活指導等) [7]

※本項目については、1年未満の新規採用者については、作成不要。

## (1) 授業の方法等

- 1) 留学生がいることを念頭に置いて、常に工夫を凝らして行っている : [3点]  
 2) 留学生用に必要に応じて工夫を凝らして行っている : [2点]  
 3) 留学生用に特別に対応するときもある : [1点]  
 4) 留学生がいることに特に留意、工夫することはしていない : [0点]

## (2) 課外授業 (正規の授業以外の授業) について

- 1) 課外授業を頻繁に行っている : [2点]  
 2) 課外授業を求めに応じて行っている : [1点]  
 3) 課外授業は行っていない : [0点]

## (3) 生活面の指導や相談について

- 1) 生活指導や相談を積極的に頻繁に行っている : [2点]  
 2) 生活指導や相談は求めに応じて行っている : [1点]  
 3) 生活指導や相談は行っていない : [0点]

## 3. 國際交流活動の最近5年間 (平成23年度~平成27年度) の累積 [10]

※本項目については、1年未満の新規採用者については、作成不要。

## (1) 海外からの短期留学生の受入

- 1) 1週間を超える毎に1点加算 : [3~5点]  
 2) 1週間以内の受入 : [2点]  
 3) 受入れていない : [0点]

## (2) 海外研修留学・海外インターンシップ等の引率

- 1) 1週間を超える毎に1点加算 : [3~5点]  
 2) 1週間以内の引率 : [2点]  
 3) 引率等していない : [0点]

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(7/10)

4. 役職等経験 (平成23年度～平成27年度) [50]
- 1) 主事, 専攻科長 : [各々6点/年]
  - 2) センター長, 図書館長, 委員会委員長, 室長, 学科長, 専攻主任等 : [各々3点/年]
  - 3) 副センター長, 副室長, 副委員長, 副主事, 専門委員会委員長, 教務・学生・寮務委員, 専攻科・JABEE委員, FD委員 : [各々2点/年]
  - 4) 学級担任 : [2点/年]
  - 5) センター委員, 委員会委員, 室員, 入試問題作成委員, 専攻科担当教員等 : [各々1点/年]

[例: ○○委員会副主事の場合: 副主事(2点/年) + 委員会委員(1点/年)]

上記のそれぞれに対し、次の係数を乗じて最近5年間の累計をとる(小数点以下は四捨五入する)。50点以上は50点とする。

- イ) 上記の経験が現在の職務内容に十分生かされている : [1.0]
- ロ) 上記の経験が現在の職務内容にほぼ生かされている : [0.8]
- ハ) 上記の経験が現在の職務内容に少し生かされている : [0.6]

## 5. 研究活動以外の社会的な表彰等 (最近5年間) [25]

- 1) 國際的に著名な受賞 : [20点/件]
- 2) 団体からの年間表彰 : [10点/件]
- 3) 団体からの受賞 : [6点/件]
- 4) 感謝状 : [3点/件]

\* 評価の和が25点を超える場合は25点とする

**E. 研究活動 (最近5年間の累積とする) 【35】**

## 1. 研究活動の状況 (教育研究を除く) [15]

- 1) 著書・論文等件数 (著書, 学術雑誌, 口頭発表, 作品, 特許)
  - イ) 査読付論文 : [3点/件] (代表者以外: 1点/件)
  - ロ) 特許, 著書等 : [2点/件] (共著の場合: 1点/件)
  - ハ) 研究紀要, その他の論文, 口頭発表, 作品等 : [1点/件]
- 2) 科学研究費補助金等の採択 : [2点/件]
- 3) 奨学寄付金等の受託 : [2点/件]
- 4) 受託研究, 共同研究等の受託 : [2点/件]
- 5) 科学研究費補助金等を筆頭責任者として申請 : [1点/件]

\* 著書・論文等が、外国で発表された場合は得点を2倍する。

\* 評価の和が15点を超える場合は15点とする

## 2. 研究表彰 [20]

- 1) 学会による学術表彰 : [10点/件]
- 2) 各種団体による表彰 : [10点/件]

\* 評価の和が20点を超える場合は20点とする。

## 資料名「教員評価の取り扱いについて」(8/10)

**F. 地域貢献** (最近5年間の累積とする)**【25】**

## 1. 学会及び社会活動の状況 [15]

- |                                     |          |
|-------------------------------------|----------|
| 1) 学会役員                             | : [2点/件] |
| 2) 海外協力 (海外研修生受け入れ, 海外プロジェクト国内委員会等) | : [2点/件] |
| 3) 地域への貢献 (技術相談を含む)                 | : [1点/件] |

\* 評価の和が15点を超える場合は15点とする。

## 2. 教育面での地域貢献 (公開講座, 地域主催事業への参加, ボランティア活動等) [10]

- |                           |          |
|---------------------------|----------|
| 1) 公開講座の企画・立案または講演        | : [2点/件] |
| 2) 有識者として地域審議会等への参加       | : [2点/件] |
| 3) 各種教育・文化・スポーツ団体の役員として参加 | : [1点/件] |
| 4) 地域主催事業への参加             | : [1点/件] |
| 5) ボランティア活動の企画・立案・参加      | : [1点/件] |

\* 評価の和が10点を超える場合は10点とする。

**G. 自由記述欄** (必ず記入してください)

昨年1年間の活動の中で、本校の年度計画達成のために積極的に貢献されたことや上述までの選択肢では反映できない業績等を記述する。

【別紙「自由記述調書」に1,200字以内】

※本項目については、1年未満の新規採用者については、作成不要。

高専間交流者については、前任高専の実績も含め、記述いただいてもかまわない。

例)

- ・ 各種競争的資金プログラムへの申請関係
- ・ ロボコン、プロコン及びデザコン等に出場する学生の指導関係（全国大会で優秀な成績を修めたなど）
- ・ クラブ学生の指導関係（全国大会等で好成績を修めたなど）
- ・ 指導学生の論文等に対する表彰関係（学会等で高い評価を受け表彰されたなど）

また、来年にかけて、意欲を持って取り組みたい分野（教育・研究・地域貢献・組織運営・その他）に順位を付して、取り組みの内容、詳細等を記述する。【別紙「自由記述調書」に】

資料名「教員評価の取り扱いについて」(9/10)

## 平成29年度教育業績等自己評価集計表

学科名  職名  氏名 

※ 最近何年間の中には、在外研究員としての派遣期間中及び高専・両技科大間交流期間中を含めて回答してください。

**A. 授業の担当**

## 1. 授業について

|     |   |     |   |   |   |   |
|-----|---|-----|---|---|---|---|
| (1) | 3 | (2) | 3 | 3 | 0 | 6 |
|-----|---|-----|---|---|---|---|

## 2. 授業内容・方法

|     |   |     |   |     |   |     |   |   |    |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|
| (1) | 3 | (2) | 3 | (3) | 3 | (4) | 3 | 0 | 12 |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|

## 3. 成績評価

|     |   |     |   |     |   |   |   |
|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|
| (1) | 2 | (2) | 3 | (3) | 3 | 0 | 8 |
|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|

## 4. 授業に関する指導

|     |   |     |   |   |   |
|-----|---|-----|---|---|---|
| (1) | 2 | (2) | 3 | 0 | 5 |
|-----|---|-----|---|---|---|

**B. FD活動**

## 1. 教育、教員の資質向上に関する研究論文の発表

|    |   |    |
|----|---|----|
| 10 | 0 | 10 |
|----|---|----|

## 2. 研修への取組み

|    |   |    |
|----|---|----|
| 10 | 0 | 10 |
|----|---|----|

**C. 学生生活指導**

## 1. 課外活動

|     |   |     |   |     |   |     |   |   |    |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|
| (1) | 2 | (2) | 4 | (3) | 2 | (4) | 2 | 0 | 10 |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|

## 2. 厚生補導

|     |   |     |   |     |   |     |   |   |    |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|
| (1) | 2 | (2) | 2 | (3) | 2 | (4) | 2 | 0 | 10 |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|

## 3. 進路指導及び学外活動

|     |   |     |   |     |   |     |   |   |   |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|
| (1) | 2 | (2) | 2 | (3) | 2 | (4) | 2 | 0 | 8 |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|

**D. 経歴関係**

## 1. 卒業研究指導の昨年の状況等

|     |   |     |   |     |   |     |   |   |    |
|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|---|----|
| (1) | 3 | (2) | 2 | (3) | 3 | (4) | 3 | 0 | 18 |
| (5) | 3 | (6) | 3 | (7) | 1 |     |   |   |    |

## 2. 留学生の昨年の指導等

|     |   |     |   |     |   |   |   |
|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|
| (1) | 3 | (2) | 2 | (3) | 2 | 0 | 7 |
|-----|---|-----|---|-----|---|---|---|

## 3. 昨年の国際交流活動

|     |   |     |   |   |    |
|-----|---|-----|---|---|----|
| (1) | 5 | (2) | 5 | 0 | 10 |
|-----|---|-----|---|---|----|

## 4. 役職等経験

|    |   |    |
|----|---|----|
| 50 | 0 | 50 |
|----|---|----|

## 5. 研究活動以外の社会的な表彰等

|    |   |    |
|----|---|----|
| 25 | 0 | 25 |
|----|---|----|

**E. 研究活動**

## 1. 研究活動の状況

|    |   |    |
|----|---|----|
| 15 | 0 | 15 |
|----|---|----|

## 2. 研究表彰

|    |   |    |
|----|---|----|
| 20 | 0 | 20 |
|----|---|----|

**F. 地域貢献**

## 1. 学会及び社会活動の状況

|    |   |    |
|----|---|----|
| 15 | 0 | 15 |
|----|---|----|

## 2. 教育面での地域貢献

|    |   |    |
|----|---|----|
| 10 | 0 | 10 |
|----|---|----|

## 合計

|   |   |    |   |   |    |   |   |    |   |   |     |   |     |
|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|-----|---|-----|
| A | 0 | 31 | B | 0 | 20 | C | 0 | 28 | D | 0 | 110 | 0 | 249 |
|---|---|----|---|---|----|---|---|----|---|---|-----|---|-----|

|   |   |    |   |   |    |
|---|---|----|---|---|----|
| E | 0 | 35 | F | 0 | 25 |
|---|---|----|---|---|----|

出典「明石工業高等専門学 教員評価の取り扱いについて」

資料名「教員評価の取り扱いについて」(10/10)

## 自由記述調書

学科：\_\_\_\_\_ 職名：\_\_\_\_\_ 氏名：\_\_\_\_\_

### G. 自由記述欄（必ず記入してください）

昨年1年間の活動の中で、本校の年度計画達成のために積極的に貢献されたことや上述までの選択肢では反映できない業績等を記述する。【1,200字以内】\*下段も忘れずに記載すること。

来年にかけて、意欲を持って取り組みたい分野に順位を付してください。

教育( )・研究( )・地域貢献( )・組織運営( )・その他( ) ←その他の具体的な内容

[取り組みの詳細・自由記述]

出典「明石工業高等専門学 教員評価の取り扱いについて」

## 資料名「教員選考規則」(1/2)

## 教員選考規則

## (目的)

第1条 この規則は、教員の選考に関する事項を定めることを目的とする。

## (教員選考委員会)

第2条 教員を採用又は昇任する場合、その候補者の選考を行うため、校長は、教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を開催する。

## (選考委員会の構成)

第3条 選考委員会は次の者により構成する。

- (1) 校長
  - (2) 副校長（総務担当）（以下「副校長」という。）
  - (3) 教務主事
  - (4) 各学科長及び一般科目長（以下「学科長等」という。）
  - (5) 選考を行おうとする専攻分野の教授1名（学内昇任及び非常勤講師の選考の場合を除く。）
  - (6) その他校長が必要と認めた者
- 2 前項第5号及び第6号の委員は、人事案件ごとに、校長が指名する。
- 3 第1項第5号の委員の指名に当たっては、特別な理由があり、かつ、教授以外の採用の場合は、選考委員会で審議の上、准教授とすることができる。
- 4 校長は委員長となり、選考委員会を招集する。

## (選考委員会の議事及び議決)

第4条 選考委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ議事を開くことはできない。

2 選考委員会の議決は、出席委員の3分の2以上の賛成による。

## (選考方針等の決定)

第5条 副校長は、欠員補充のため教員を選考する必要があるときは、選考方針（公募、学内昇任等）、専攻分野等を検討し、その結果を校長に報告する。

2 校長は、必要と認めた場合、選考委員会で審議の上、選考方針及び公募要領等を決定する。

3 公募を行う場合は、校長名で広い範囲にわたって、候補者を求めるものとする。

## (採用の場合の手続き)

第6条 採用の手続きは次のとおりとする。

- (1) 選考は、書類審査及び面接審査等により実施する。
- (2) 書類審査は、副校長又は教務主事、選考を行おうとする専攻分野の学科長等1名及び第3条第1項第5号の者により実施する。

出典「明石工業高等専門学校教員選考規則」

資料名「教員選考規則」(2/2)

- (3) 選考委員会は、書類審査により、原則として3名以上の面接候補者を選考する。
- (4) 書類審査により選考された者に、面接審査を実施する。
- (5) 面接審査は、校長、副校長、教務主事、学科長等2名及び第3条第1項第5号の者により実施する。ただし、学科長等2名のうち1名は、選考を行おうとする専攻分野の学科長等とする。
- (6) 選考委員会は、面接審査の結果、採用候補者を決定する。
- (7) 採用候補者が得られない場合は、改めて公募を実施する。

(学内昇任の場合の手続き)

第7条 学内昇任の手続きは次のとおりとする。

- (1) 選考は、書類審査及び面接審査等により実施する。
- (2) 選考委員会は、書類審査を実施し、投票により面接審査実施の可否を決定する。
- (3) 面接審査は、校長、副校長、教務主事及び学科長等により実施する。
- (4) 選考委員会は、面接審査の結果、投票により昇任の可否を決定する。

(非常勤の講師の選考)

第8条 本校で初めて講義等を担当することとなる非常勤講師の選考は、選考委員会において書類審査を実施する。

(その他)

第9条 この規則に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、選考委員会で審議の上、校長が決定する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月16日から施行する。

附 則(平成29.3.8)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30.5.23)

この規則は、平成30年5月23日から施行する。

資料名「教員選考基準」(1/2)

明石工業高等専門学校教員選考基準

平成20年8月4日

校長決裁

(教員選考委員会承認)

1. 明石工業高等専門学校教員選考規則第9条の規定に基づき、明石工業高等専門学校の教員の選考基準を定める。
2. 教員の採用及び昇任に係る選考は、高等専門学校設置基準（昭和36年文部省令第23号）及び国立高等専門学校基本方針「新たな教員組織と教育研究活動支援体制について」（平成18年11月14日付け18高機総第260号）に定めるもののほか、この基準の定めるところによる。
3. 教員として採用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、採用時までに取得が見込まれる者を含む。
  - (1)博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
  - (2)一般科目的教員については修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
  - (3)技術士等の資格を有する者
4. 教授に昇任することができる者は、教務、学生若しくは寮務のいずれかの主事若しくは副主事又は情報メディアセンター、技術教育支援センター、テクノセンター、グローバルエデュケーションセンター、アクティブラーニングセンター、学生相談室若しくはイノベーションオフィスのいずれかの長を経験した者とする。
5. 教員の採用及び昇任の選考審査は、教育（学生指導を含む。）、研究、学校運営及び社会貢献並びに人物の総合評価により行う。
6. 研究については、別表に定める著書、論文等の基準を満たしていなければならない。ただし、教育（学生指導を含む。）又は学校運営等において、特に優れていると教員選考委員会が認めた場合は、別途考慮する。
7. 助手を採用する場合の基準については、教員選考委員会が別に定める。

附 則

この基準は、平成20年8月4日から施行する。

附 則

この基準は、平成22年10月1日から施行する。

附 則

この基準は、平成30年4月18日から施行する。

## 資料名「教員選考基準」(2/2)

別 表

著書、論文等の基準

| 区分    | 著　書　、　論　文　等 |
|-------|-------------|
| 教　授   | 過去5年以内に3編以上 |
| 准　教　授 | 過去5年以内に2編以上 |
| 講　師   | 過去5年以内に1編以上 |
| 助　教   | 過去5年以内に1編以上 |

- (備考) 1. 著書については単著とする。
2. 論文等とは、原則として査読を経たものをいい、学位論文は含まないものとする。
3. 次の場合にあっては、教員選考委員会で審査するものとする。
- (1) 著書で単著以外の場合
  - (2) 論文等で筆頭著者以外の場合
  - (3) 特許、作品等を著書、論文として読み替える場合

## 資料名「教員選考個人調書様式（昇任）」(1/7)

## 教員選考個人調書

(記入例)

|                      |                                              |                                    |          |       |             |                                                                                        |
|----------------------|----------------------------------------------|------------------------------------|----------|-------|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 昇任させようとする職           |                                              | ○○学科 教授                            |          |       |             |                                                                                        |
| ふりがな<br>氏名           | (昭和 年 月 日 歳)                                 |                                    |          | 男・女   | 現住所         |                                                                                        |
| 現職                   | ○○学科 准教授                                     |                                    |          |       |             |                                                                                        |
| 最終学歴                 | 昭和 年 月 ○○大学大学院○○研究科○○課程（○○学専攻）<br>修了（単位取得退学） |                                    |          |       |             |                                                                                        |
| 学位・称号                | 昭和 年 月 博士・修士（工学）（○○大学）                       |                                    |          |       |             |                                                                                        |
| 担当授業科目               | 授業科目名                                        | 学年                                 | 単位       | 担当教員数 | 昇任前と<br>の差異 | 昇任前と担当科<br>目等に差異があ<br>る場合は、その<br>内容を記入。<br><br>○○学論2単位<br>増。<br><br>(別紙4)変更の<br>場合も含む) |
|                      | ○○学論                                         | 3                                  | 2        | 1     |             |                                                                                        |
|                      | ○○学論                                         | 4                                  | 2        | 2     |             |                                                                                        |
|                      | ○○実習                                         | 5                                  | 4        | 4     |             |                                                                                        |
|                      | ○○学論                                         | 専攻科                                | 2        | 2     |             |                                                                                        |
| *卒業研究、専攻科特別研究は記入しない。 |                                              |                                    |          |       |             |                                                                                        |
| 資格免許状                | 昭和 年 月 教員免許等                                 |                                    |          |       |             |                                                                                        |
| 教歴及び職歴               | 昭和 年 月<br>昭和 年 月<br>平成 年 月                   | ○○会社 研究員<br>明石工業高等専門学校 講師<br>同 準教授 |          |       |             |                                                                                        |
| 教歴及び職歴の年数            | 教歴 20年 月( )<br>職歴 4年 月( )                    | 計                                  | 24年 月( ) |       |             |                                                                                        |
| *非常勤は含まない。           |                                              |                                    |          |       |             |                                                                                        |

(6-1)

- 1 -

出典 「教員選考個人調書 記入例」

## 資料名「教員選考個人調書様式（昇任）」(2/7)

| 氏名                         |                                                                                                         | 一般科目<br>単位                      | 専門科目<br>単位 | 専攻科<br>単位 | 研究指導学生数<br>人 |
|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|------------|-----------|--------------|
| 授業担当<br><br>状況等<br>(過去5年間) | 平成24年度                                                                                                  | 7                               | 1          |           | 5            |
|                            | 平成25年度                                                                                                  | 7                               | 1          |           | 6            |
|                            | 平成26年度                                                                                                  |                                 |            |           |              |
|                            | 平成27年度                                                                                                  |                                 |            |           |              |
|                            | 平成28年度                                                                                                  |                                 |            |           |              |
|                            | * 最近5年間について記入。<br>単位数は、一つの授業を複数で担当している場合は、担当分を換算する。<br>(授業の内容・方法・改善取り組み状況等)                             |                                 |            |           |              |
| 教育活動                       | 「高専教育」・「工学教育」への教育に関する研究論文発表<br>他の専門学術誌への教育に関する研究論文発表<br>校内紀要、他の諸機関誌への教育に関する研究論文発表<br>(教育研究集会への出席、発表状況等) |                                 |            |           | 編<br>編<br>編  |
|                            | (公開講座、地域主催事業への参加等地域貢献状況)                                                                                |                                 |            |           |              |
| 学生生活<br><br>指導状況           | 学級担任歴                                                                                                   | ○年担任(○年度、○年度)<br>○年副担任(○年度、○年度) |            |           |              |
|                            | (クラブ顧問としての活動状況、高専祭等学内行事における指導・協力状況等)                                                                    |                                 |            |           |              |
|                            | (厚生補導取り組み状況)<br><br>(進路指導取り組み状況)                                                                        |                                 |            |           |              |

(6-2)

・2・

出典 「教員選考個人調書 記入例」

## 資料名「教員選考個人調書様式（昇任）」(3/7)

| 氏名         |                            |                                                                                   |
|------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 校務分担、委員会委員 | 校務分担歴                      | ○○副主事（○年度、○年度）<br>※学級担任は含まない。                                                     |
|            | 委員会委員歴                     | ○○委員会（○年度、○年度）                                                                    |
|            | (学校運営に関する取り組み状況等)          |                                                                                   |
| 研究業績       | 著書・論文件数<br>(本校採用後または過去5年間) | 著書<br>学術雑誌・機関誌等への論文発表<br>紀要等への論文発表<br>その他（口頭発表等）<br>翻訳・解説等<br>※ 詳細は別紙「著書・論文一覧」等参照 |
|            | 在外研究、内地留学等                 |                                                                                   |
|            | 科学研究費補助金、奨学寄付金等            |                                                                                   |
|            | 受託研究、共同研究等                 |                                                                                   |
|            | 学会及び社会における活動等              | 学会活動<br>国、地方公共団体等の部外委員等                                                           |
| 賞 誉        |                            |                                                                                   |
| その他特記すべき事項 |                            |                                                                                   |

(6-3)

- 3 -

出典 「教員選考個人調書 記入例」

## 著書・論文等一覧（過去5年間）

氏　名

## 【記入要領】

1. 下記項目毎に分類して、発表等年月日の古い順に記入のこと。
2. 特に件数が多い場合は、適宜選択のうえ記入し、他何件としても差し支えない。
3. 出版（掲載）予定のものについては、出版社又は学会等の原稿受理証明書又は掲載証明書等の写を添付のこと。
4. 整理番号（通し番号）を古い順に1から振り、「著書・論文等の概要」を作成する場合には、番号を○で囲むこと。
5. 発表年月日は西暦とはせず、平成・昭和とすること。
6. 査読を得た論文等については、雑誌名・発表年等の末尾にその旨を記載すること。

## 1. 論　文

著者名 「タイトル名」 雜誌名・発表年等

(1) 学会誌、専門誌等に掲載された論文

(2) 國際会議の Proceedings、紀要等に掲載された論文

(3) その他（口頭発表等）

## 2. 総説・解説等

著者名 「タイトル名」 雜誌名・発表年等

## 3. 著　書

著者名 「著書名」 出版社 発行年月日 執筆箇所

## 4. 作　品

作者名 「作品名」 所在地 発行年月日

## 5. 特　許

発明者 「発明の名称」 出願国 登録番号 登録年月日

(6-4)

- 4 -

## 資料名「教員選考個人調書様式（昇任）」(5/7)

## 著書・論文等の概要

| 氏名   |       |       |         |    |
|------|-------|-------|---------|----|
| 整理番号 | 発表年月日 | 発表課題名 | 発表学会誌名等 | 備考 |
|      |       |       |         |    |

概要(1,000字以内)

1. 「著書・論文等一覧表」の中から選考判断に最適と思われるものについて  
5編(5枚)作成のこと。
2. 昇任前の職で発表等を行った論文・著書等の中から作成のこと。  
例えは、教授昇任の場合、准教授時に発表等を行った論文・調書等の中から  
最適なものを作成する。  
ただし、昇任前の職が短期であるため、最適なものが5編に満たない場合は  
それ以前のものを含めることができる。
3. 整理番号は、「著書・論文等一覧表」の整理番号(通し番号)を記入する。
4. 共著者がいる場合は、備考欄に共著者名(本人含む)を記載し、本人部分に  
下線を引くこと。
5. 共著者がいる場合は、本人担当部分を明記すること。また、共同研究等で明記  
できない場合については、構成・発表等を誰が行ったか等を明記し、本人担当部  
分が分かるようにすること。

(6-5)

- 5 -

出典 「教員選考個人調書 記入例」

新職務に対する抱負

氏 名

1,000字程度

(6-6)

• 6 •

出典 「教員選考個人調書 記入例」

## 資料名「教員選考個人調書様式（昇任）」(7/7)

## 自己評価報告書

学科名

職名

氏名

## 1. 授業担当状況

- ・平均担当コマ数
- ・平均研究指導学生数
- ・授業内容・方法等の改善

## 2. 教育活動状況

- ・教育に関する研究論文数
- ・教育研究集会への参加・研究発表数
- ・公開講座の企画・講師担当件数
- ・地域貢献

## 3. 学生生活指導

- ・学級担任年数
- ・クラブ顧問平均回数(／年度)
- ・学内行事での学生指導
- ・厚生補導取り組み状況
- ・進路指導取り組み状況

## 4. 校務分担(委員会委員等)

- ・主事回数
- ・副主事回数
- ・委員会委員担当数
- ・その他の校務分担状況

## 5. 研究業績

- ・著書
- ・研究論文発表数  
  内学術誌  
  内紀要  
  内口頭発表
- ・在外研究、内地留学件数
- ・科研費、奨学寄附金、特許件数
- ・受託研究、共同研究件数

## 6. 学会・社会活動

- ・学会役員歴(件数)
- ・国・自治体の審議会委員件数

## 7. 自由記述

上記のとおり報告いたします。(記入日)

(署名)

## 【記入要領】

- ・過去5年間の実績に基づいて記入する。
- ・大項目については、5段階評価で記入する。(最良:5 最低:1)
- ・件数等数字で明記するように指示されていないものについては、○、△、×で表示する。

## 資料名 「明石高専の教員が携わる校務内容の概略」

## 明石高専の教員が携わる校務内容の概略

現在、わが国の高等教育機関においては ICT 発達、グローバル化によって大きな変革の波が押し寄せており、本校もその只中にいて教育改革、改善を進めています。高専は、その教育目標や学生の年齢層（本科：15～20歳、専攻科：21～22歳）の幅広さなどから、大学や高等学校とは本質的に異なる点があります。高専の教員は、教育、研究、学生の生活指導などの全てに対して情熱を持って積極的に努力する姿勢が求められます。ここでは、明石高専教員の校務について、認識をさらに深めていただくために、その主なものを記します。

## (1) 教育

教員の担当授業時数は、本科における講義が週約6時間、実験実習や卒業研究などが週約12時間です。さらに、専攻科の講義や実験実習などがこれに加わります。定期試験は年4回あり、前期末と学年末には成績不振学生に対する特別指導を行っています。実験実習科目では、実験指導とレポート添削指導が重要です。また、教員相互に行う授業研究や年度末などに行う学生による授業評価などを通して、教育方法の改善に継続的に取り組むことが求められています。また、グローバル教育の一環として留学生に対する指導も行います。

## (2) 卒業研究・特別研究指導

卒業研究は、本科における教育の集大成として非常に重要な役割を持ち、また、教員と学生の密接なつながりの中で成り立つ科目ですので、よりいっそう教員の指導力が要求されます。教員一人あたり2～5名の学生を指導します。また、教員一人あたり1～3名の専攻科学生を担当し特別研究指導を行います。

## (3) 研究

高専の教員は、教育面や学校運営への参画のみならず、研究面での業績も求められます。研究に対する意欲的な姿勢と成果が学校全体の教育研究面の活性化を促し、さらには地域社会への貢献につながることが期待されています。

## (4) 学級担任

教員には、学級担任をしていただく可能性があります。学級担任は、一学級40人程度の学生への勉学や生活指導など、学生生活全般にわたるきめ細かな指導が強く求められます。例えば、高等学校と同様に、毎日、教室清掃の指導がありますし、体育祭や高専祭など各種行事での指導、学生への個人面接や保護者との懇談なども重要な職務となっています。また、4年生については学外実習の指導、見学旅行の引率指導、5年生については就職・進学の進路指導を行います。

## (5) 各種委員会・会議

本校には、教務委員会、学生委員会、寮務委員会をはじめ、各種の委員会があります。学級担任との兼務あるいは複数の委員会に所属することもあります。委員会に所属した場合には、多岐にわたる仕事をこなすことが求められます。例えば、寮務委員会は月一回程度の宿直に加えて、学寮内の巡回、寮生の日常生活の指導、寮での各種行事・寮生会所属の各委員会活動の指導などを行います。その他、定期的に学科会議や教員会議等が行われます。情報交換や学校運営に対する意見の集約等を行う重要なものとなっています。

## (6) クラブ顧問

クラブ顧問としての日常的な指導をはじめ、運動系の場合には、高専体育大会（地区大会・全国大会）の運営や高体連などの各種大会および練習試合の引率、合宿時の指導などがあります。

## (7) 学寮の宿直

本校では、原則として全教員に学寮の宿直が割り当てられます。寮務委員以外は年数回の割り当てですが、女子寮も設置されており女性教員による宿直もあります。170名近い男女寮生を指導するこの職務は、本校教員の重要な教育業務の一つです。

## (8) 社会貢献

本校では、共同研究、受託研究、公開講座、出前講座など様々な形で地域連携活動を展開しています。地域社会からも様々な形で本校に対する要望が寄せられ、例えば体育協会主催の大会へのスタッフ参加もあります。地域連携活動が学生教育へ及ぼす効果に加え、地域に根ざした高専としての存在価値を高めるためにも、高専教員には積極的に地域社会に対して貢献する姿勢が要求されます。

資料名「非常勤講師等の雇用に関する取扱いについて」(1/2)

明石工業高等専門学校非常勤講師等の雇用に関する取扱いについて

平成26年5月21日  
運営会議承認

1. この取扱いにおける非常勤講師等とは、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則（以下「非常勤就業規則」という。）第2条第2項第五号から第十五号まで、及び同項ただし書きにより定めた職名の非常勤教職員を指し、特殊な専門的知識・技術を必要とする業務の円滑な推進をはかるため、必要最少限の範囲内において本校外の学識経験者又は有資格者、並びにこれに準ずる者に委嘱するものとする。
2. 非常勤講師等は、年齢満67歳以下の者とする。  
ただし、特に必要と認める場合は、職務内容を所掌する委員会等の承認を得て年齢満69歳まで延長することができる。
3. 非常勤就業規則第2条第2項第六号に規定する講師の雇用に関する基準は、次のとおりとする。
  - (1) 優れた識見をもち、本校の教育方針に添った教育指導のできる者
  - (2) 高等専門学校設置基準に定められた講師以上の教員資格を有する者
  - (3) 教員選考規則第8条による選考を経た者又はこれに準ずる者
  - (4) 担当する授業時間は、原則として1週8時間以内とする
4. 非常勤就業規則第2条第2項第五号に規定する特命教授、特命准教授及び特命助教について、本校で教授を行う場合は、第3項(1)から(3)を準用する。
5. 非常勤就業規則第2条第2項第九号から第十二号に規定する学校医、学校歯科医、学校薬剤師、産業医の給与は、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員給与規則（以下「非常勤給与規則」という。）第2条にかかわらず、別に定めるとおりとする。
6. 非常勤就業規則第2条第2項第十三号に規定するカウンセラー（臨床心理士の資格を有する者に限る。）の給与は、非常勤給与規則第2条第1項第一号を準用する。
7. 非常勤就業規則第2条第2項第十五号に規定する学生寮指導員で、断続的労働を行う者の給与は、常勤教員の宿日直手当の額とする。
8. 特別な事情により、この取扱いにより難い場合は、運営会議に諮り、校長が決定するものとする。

附 記(平成26年5月21日)

- 1 この取扱いは、平成27年4月1日から施行する。
- 2 明石工業高等専門学校非常勤講師任用に関する基準(平成8年1月10日運営委員会承認)は、廃止する。

(経過措置)

- 3 施行日前より雇用されている非常勤講師及びカウンセラーで、施行日以後雇用する場合の給与は、非常勤給与規則第2条にかかわらず、当分の間、施行日前までに受けていた給与の額とする。

## 資料名「非常勤講師等の雇用に関する取扱いについて」(2/2)

高等専門学校設置基準（昭和三十六年八月三十日文部省令第二十三号）抜粋

最終改正：平成二七年三月三〇日文部科学省令第一三号

## 第三章 教員の資格

## (校長の資格)

第十条の二 校長となることのできる者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、高等専門学校の運営に関し識見を有すると認められる者とする。

## (教授の資格)

第十一条 教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
- 二 学位規則（昭和二十八年文部省令第九号）第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する業務についての実績を有する者
- 三 大学（短期大学を含む。以下同じ。）又は高等専門学校において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
- 四 学校、研究所、試験所、調査所等に在職し、教育若しくは研究に関する実績を有する者又は工場その他の事業所に在職し、技術に関する業務についての実績を有する者
- 五 特定の分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 六 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

## (准教授の資格)

第十二条 准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

- 一 前条各号のいずれかに該当する者
- 二 大学又は高等専門学校において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
- 三 修士の学位又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- 四 特定の分野について、優れた知識及び経験を有すると認められる者
- 五 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

## (講師の資格)

第十三条 講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 第十一条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
- 二 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）において教諭の経歴のある者で、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
- 三 前各号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

## (助教の資格)

第十三条の二 助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、高等専門学校における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。

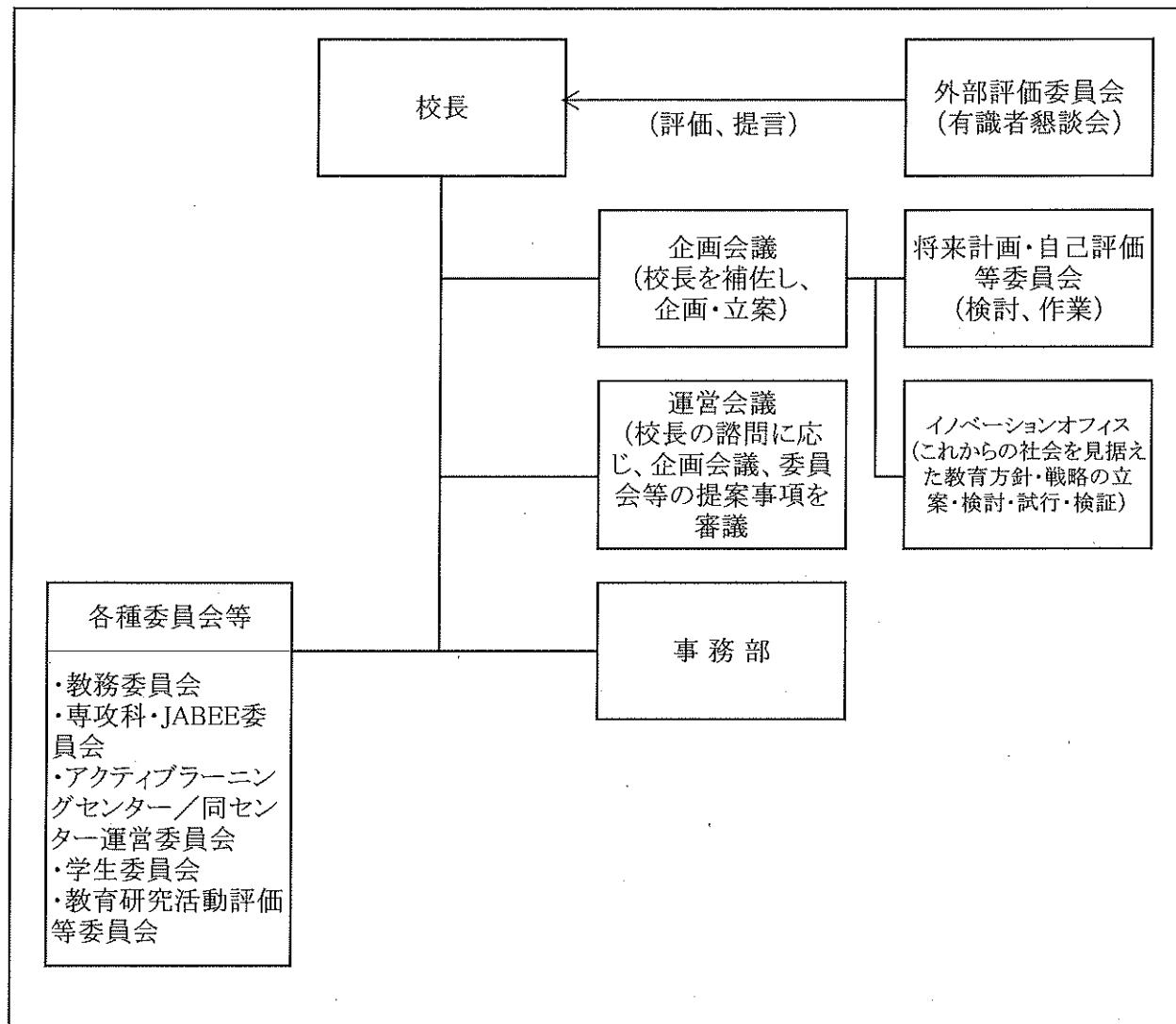
- 一 第十一条各号又は第十二条各号のいずれかに該当する者
- 二 修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを中心とする目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第五条の二に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
- 三 特定の分野について、知識及び経験を有すると認められる者

## (助手の資格)

第十四条 助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 一 学士若しくは短期大学士の学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）又は準学士の称号（外国におけるこれに相当する称号を含む。）を有する者
- 二 前号に掲げる者と同等以上の能力を有すると文部科学大臣が認めた者

資料名「FDに関する委員会等の組織関係図」



出典「明石工業高等専門学校規則集」から作成

## 資料名「FD関連規程」(1/3)

## アクティブラーニングセンター規則

## (設置)

第1条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、課題解決型の能動的学修方法の開発及び実践のためアクティブラーニングセンター（以下、「センター」という。）を置く。

## (業務)

第2条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 教育方法の開発・実践
- (2) 教育資源の開発・共有
- (3) 教育環境の開発・運用
- (4) 教育効果の評価
- (5) 教員研修に関すること
- (6) 教育活動の点検・改善

## (部門)

第3条 センターの業務を円滑に実施するため、次の部門を置く。

- (1) 教育方法・教育資源・教育環境開発部門
- (2) 教育効果評価部門
- (3) FD部門
- 2 教育方法・教育資源・教育環境開発部門は、次に掲げる業務を行う。
  - (1) 教育方法の開発及び実践に関すること。
  - (2) 教育資源の開発及び共有に関すること。
  - (3) 教育環境の開発・運用に関すること。
- 3 教育効果評価部門は、教育効果の評価に関する業務を行う。
- 4 FD部門は、次に掲げる業務を行う。
  - (1) 教員研修に関すること。
  - (2) 教育活動の点検・改善に関すること。

## (組織)

第4条 センターに、次の各号に掲げる職員を置く。

- (1) センター長
- (2) 部門長
- (3) 部門員 部門ごとに若干人
- (4) その他センターが必要と認める者

## (センター長)

第5条 センター長は、本校の教授又は准教授のうちから校長が任命する。

- 2 センター長は、校長の命を受け、センターの管理運営に関する事を掌理する。
- 3 センター長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (部門長)

第6条 部門長は、本校の教授、准教授又は講師のうちから校長が任命する。

- 2 部門長は、部門の業務を掌理する。
- 3 部門長の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

## (運営委員会)

資料名「FD関連規程」(2/3)

第7条 センターに関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。

2 運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) センター長
- (2) 部門長
- (3) イノベーションオフィス長
- (4) イノベーションオフィス員
- (5) 事務部長及び各課長
- (6) その他校長が必要と認めた者

3 運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる

4 センター長に事故があるときは、センター長が委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代行する。

5 運営委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。

(事務)

第8条 センターの事務は、学生課の協力を得て、総務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成26年1月1日から施行する。

2 この規則施行の際現に在任する第5条の規定によるセンター長及び第6条の規定による部門長の任期は、同条の規定にかかわらず、平成27年3月31日までとする。

3 この規則の施行に伴い、アクティブ・ラーニングセンター設置要領(平成25年9月11日制定)は、廃止する。

附 則(平成28.2.17)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則(平成29.3.9)

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30.3.14)

1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。

2 この規則の施行に伴い、FD委員会規程(平成16年4月1日制定)は、廃止する。

資料名「FD関連規程」(3/3)

FD部門要項

(趣旨)

第1条 アクティブラーニングセンター規則第3条第1項第3号に定めるFD部門の運用については、この要項によるものとする。

(業務内容)

第2条 センター規則第3条第4項第1号に定める業務は、次の各号に掲げる事項とする。

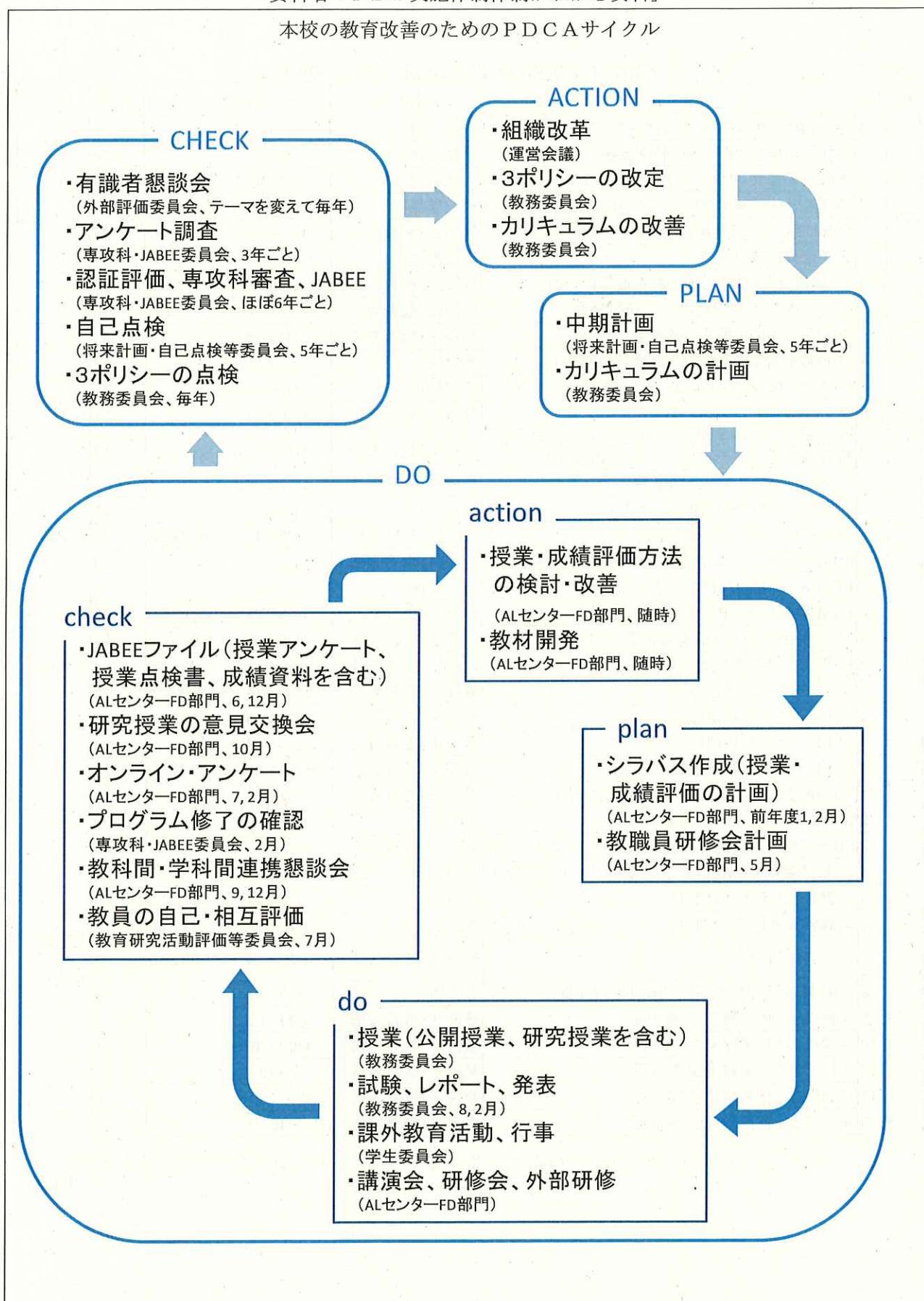
- (1) 教員研修の計画立案に関すること。
  - (2) 教員研修の点検・改善に関すること。
- 2 センター規則第3条第4項第2号に定める業務は、次の各号に掲げる事項とする。
- (1) 授業アンケートに関すること。
  - (2) 授業公開に関すること。
  - (3) 教育に関する教科間・学科間の連携に関すること。
  - (4) 成績資料の点検に関すること。
  - (5) シラバスの点検とフィードバックに関すること。
  - (6) 学生の目標達成度の点検とフィードバックに関すること。
  - (7) その他教育の点検・改善に関すること。

附 則 (平成30年3月14日制定)

この要項は、平成30年4月1日から施行する。

## 資料名「FDの実施体制体制がわかる資料」

## 本校の教育改善のためのP D C Aサイクル



出典「平成29年度第10回企画会議資料」

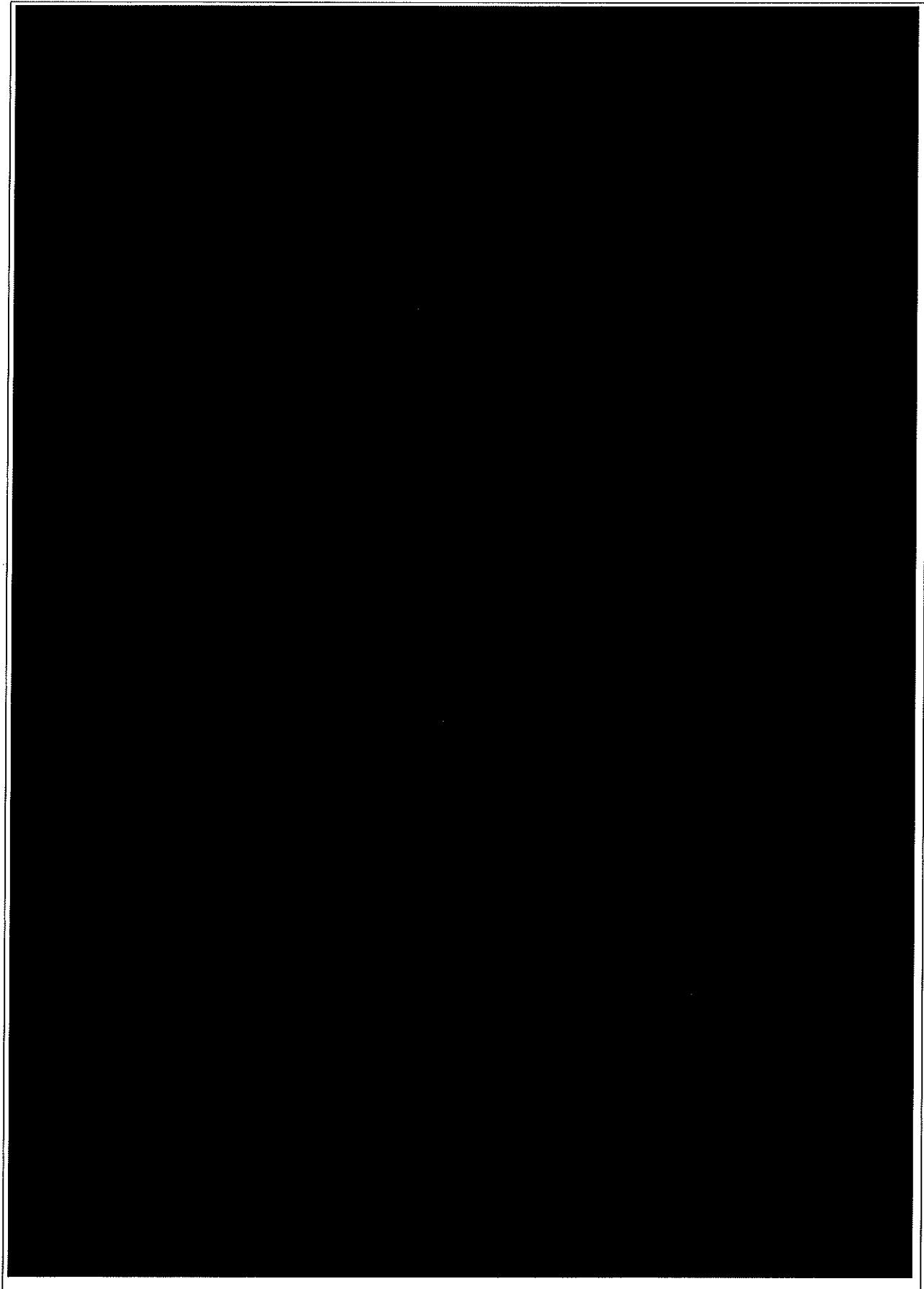
## 資料名「教員対象のFD・研修等の実施・参加状況」

## 明石高専FD等実施・教員参加状況(平成25~29年度)

| 年度 | No. | 研修名称                                         | 研修区分     | 実施日                   | 参加教員数 | 備考              |
|----|-----|----------------------------------------------|----------|-----------------------|-------|-----------------|
| 25 | 1   | FD講演会「男女共同参画社会を目指して」                         | 人権教育     | H25.6.5               | 21    |                 |
|    | 2   | 教職員研修会「学生への特別支援について」                         | 学生支援     | H25.8.2               | 26    |                 |
|    | 3   | 教職員研修会「ホスピタリマインドセミナー」                        | 人権教育     | H25.8.5               | 9     |                 |
|    | 4   | FD講演会「科学研究費補助金ーその申請におけるポイントー」                | 研究関係     | H25.9.30              | 24    |                 |
|    | 5   | FD研修会「次世代型教育手法実践モデル構築事業について」                 | 教授法・教育方法 | H25.12.4              | 39    |                 |
|    | 6   | 人権教育研修会                                      | 人権教育     | H26.3.6               | 17    |                 |
|    | 7   | FD研修会「グローバル人材育成等について」                        | 教授法・教育方法 | H26.3.7               | 29    |                 |
|    | 8   | 明石高専アクティブ・ラーニング研修会                           | 教授法・教育方法 | H26.2.14              | 30    |                 |
| 26 | 1   | FD研修「CDIOに関する研修会」                            | 教授法・教育方法 | H26.6.5               | 31    |                 |
|    | 2   | FD研修会「高専間交流派遣教員の報告」                          | その他      | H26.8.5               | 34    |                 |
|    | 3   | FD講演会「科学研究費補助金ーその申請におけるポイントー」                | 研究関係     | H26.9.1               | 17    |                 |
|    | 4   | アクティブラーニング研修会                                | 教授法・教育方法 | H26.12.1              | 21    |                 |
|    | 5   | FD研修会「インド工科大学カンプール校における教育・研究とアクティブ ラーニングの現状」 | 教授法・教育方法 | H27.2.19              | 14    |                 |
|    | 6   | アクティブラーニング特別講演                               | 教授法・教育方法 | H27.2.24              | 27    |                 |
| 27 | 1   | 教職員研修「世界の中の日本人」                              | 人権教育     | H28.2.3               | 12    |                 |
|    | 2   | 教員FD:英語による授業研修                               | 教授法・教育方法 | H28.3.16 ~ H28.3.25   | 27    | 期間中7日           |
| 28 | 1   | FD研修会「Co+Work評価に関する意見交換会」                    | 教授法・教育方法 | H28.6.6               | 40    |                 |
|    | 2   | FD講演会「科研に関する講演会」                             | 研究関係     | H28.9.5               | 20    |                 |
|    | 3   | FD講習会(Office365実習-入門編)                       | 情報セキュリティ | H28.9.28              | 8     |                 |
|    | 4   | FD研修会「シラバスの意義と書き方について」                       | 教授法・教育方法 | H28.12.6              | 24    |                 |
|    | 5   | FD平成28年度教授方法勉強会                              | 教授法・教育方法 | H29.1.12 ~ H29.2.6    | 7     | 期間中3日           |
|    | 6   | ALTトレーナー教員研修会                                | 教授法・教育方法 | H28.11.14 ~ H28.11.15 | 25    |                 |
|    | 7   | ALTトレーナー教員研修会                                | 教授法・教育方法 | H28.12.8 ~ H28.12.9   | 23    |                 |
|    | 8   | ALTトレーナー教員研修会                                | 教授法・教育方法 | H28.12.14 ~ H28.12.15 | 20    |                 |
|    | 9   | ALTトレーナー教員研修会                                | 教授法・教育方法 | H28.12.21 ~ H28.12.22 | 21    |                 |
| 29 | 1   | FD研修会「グローバルFD研修公開授業」                         | 教授法・教育方法 | H29.6.1               | 9     |                 |
|    | 2   | オンライン英会話                                     | その他      | H29.6.16 ~ H29.9.15   | 25    | オンライン           |
|    | 3   | FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて①」                   | 教授法・教育方法 | H29.8.1               | 46    |                 |
|    | 4   | FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて②」                   | 教授法・教育方法 | H29.8.30              | 34    |                 |
|    | 5   | 教職員海外研修(1回目)                                 | その他      | H29.9.17 ~ H29.9.23   | 4     |                 |
|    | 6   | 教職員海外研修(2回目)                                 | その他      | H29.9.24 ~ H29.9.30   | 3     |                 |
|    | 7   | 教授方法勉強会                                      | 教授法・教育方法 | H29.12.4 ~ H30.2.23   | 6     | 期間中4回、e-ラーニング含む |
|    | 8   | FD研修会「機関別認証評価に向けたFD」                         | その他      | H29.12.7              | 30    |                 |
|    | 9   | 英語による授業研究会(第1回)                              | 教授法・教育方法 | H29.11.2              | 13    |                 |
|    | 10  | 英語による授業研究会(第2回)                              | 教授法・教育方法 | H29.11.30             | 11    |                 |
|    | 11  | 英語による授業研究会(第3回)                              | 教授法・教育方法 | H29.12.5              | 9     |                 |
|    | 12  | 英語による授業研究会(第4回)                              | 教授法・教育方法 | H29.12.21             | 8     |                 |
|    | 13  | 英語による授業研究会(第5回)                              | 教授法・教育方法 | H30.2.1               | 8     |                 |

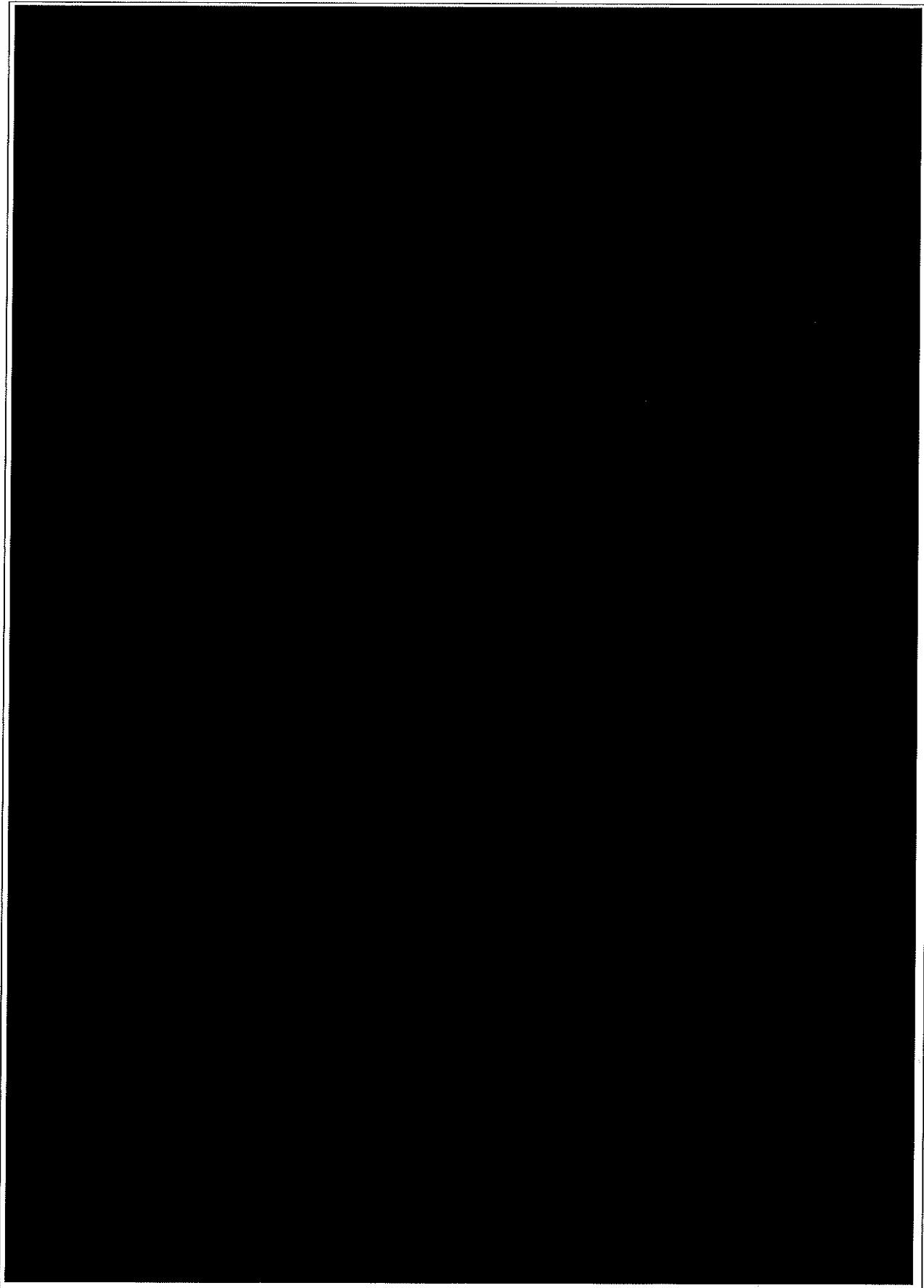
出典「平成25年度～29年度事業報告書/03\_教員対象のFD・研修等の実施・参加状況」から  
抽出作成

資料名「F Dに関する報告書等」(1/9)



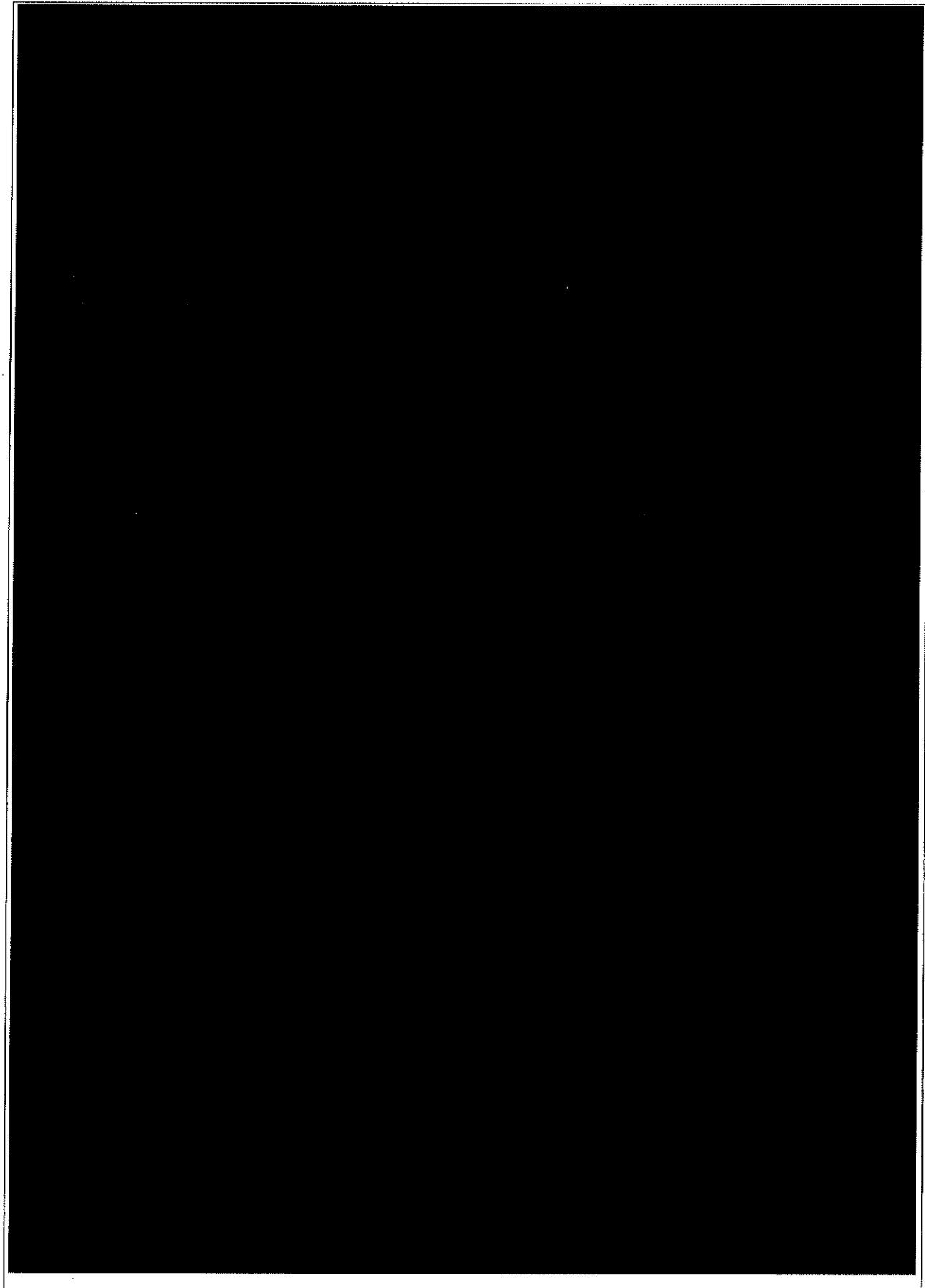
出典「F D会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(2/9)



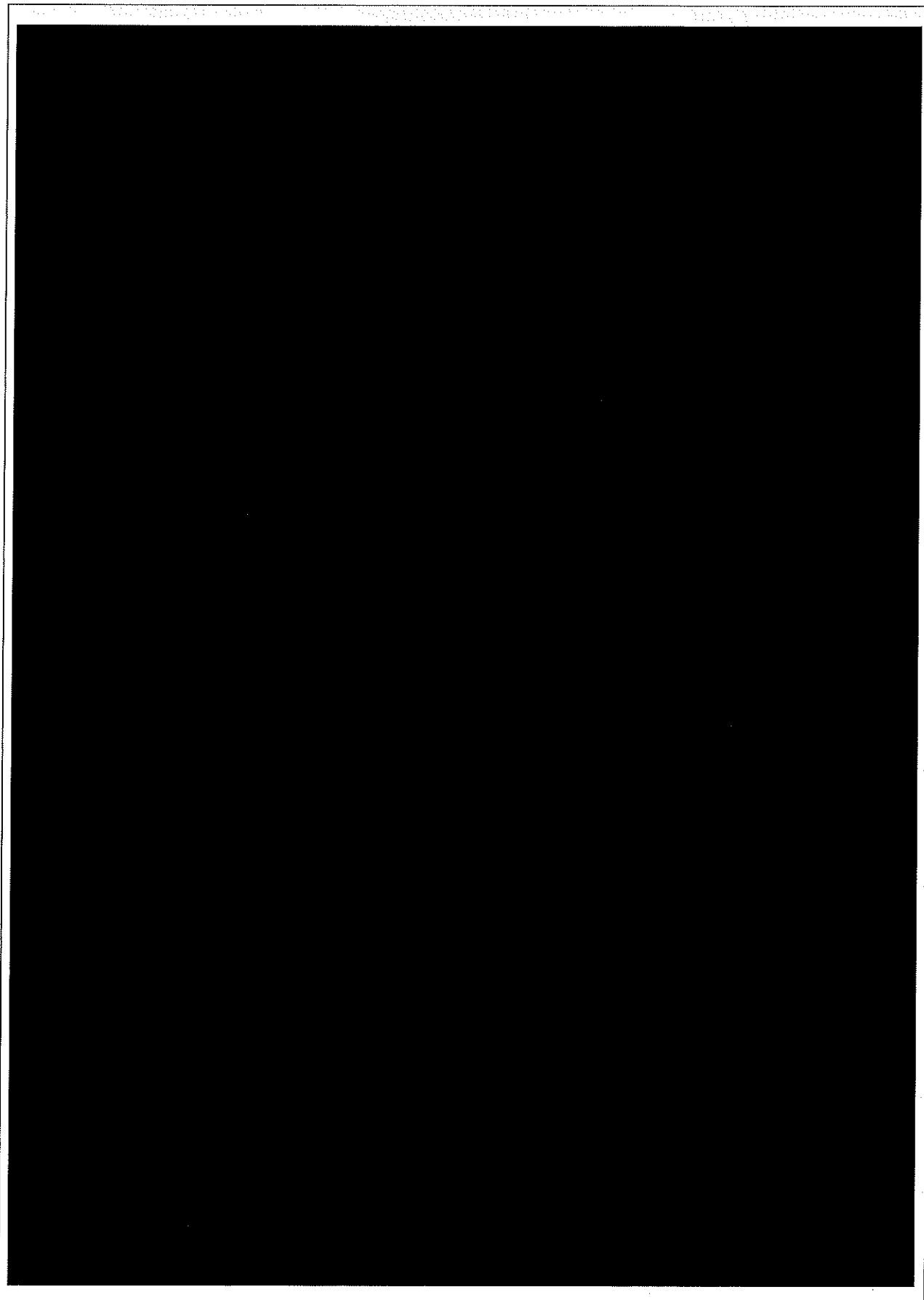
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「F Dに関する報告書等」(3/9)



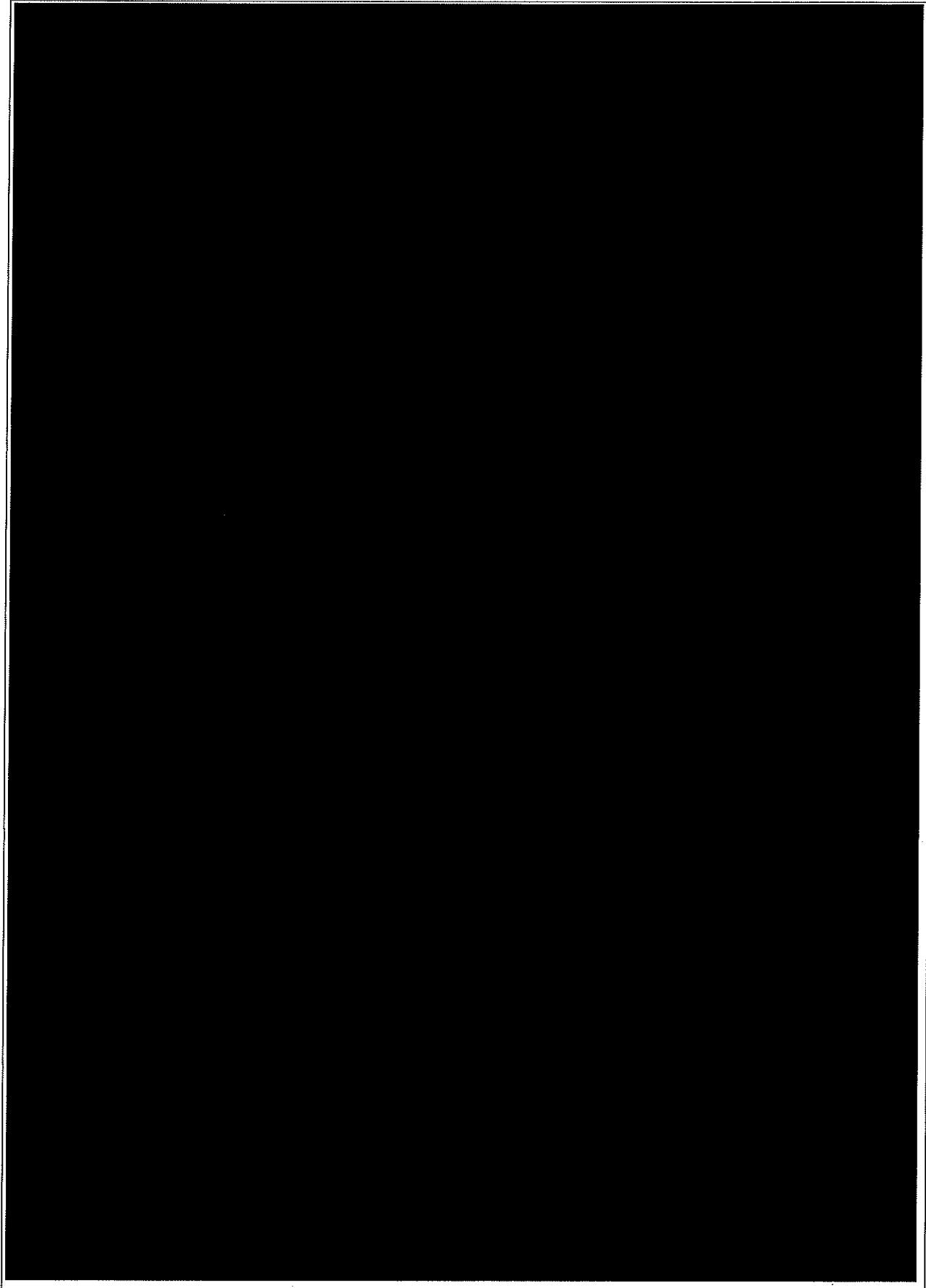
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(4/9)



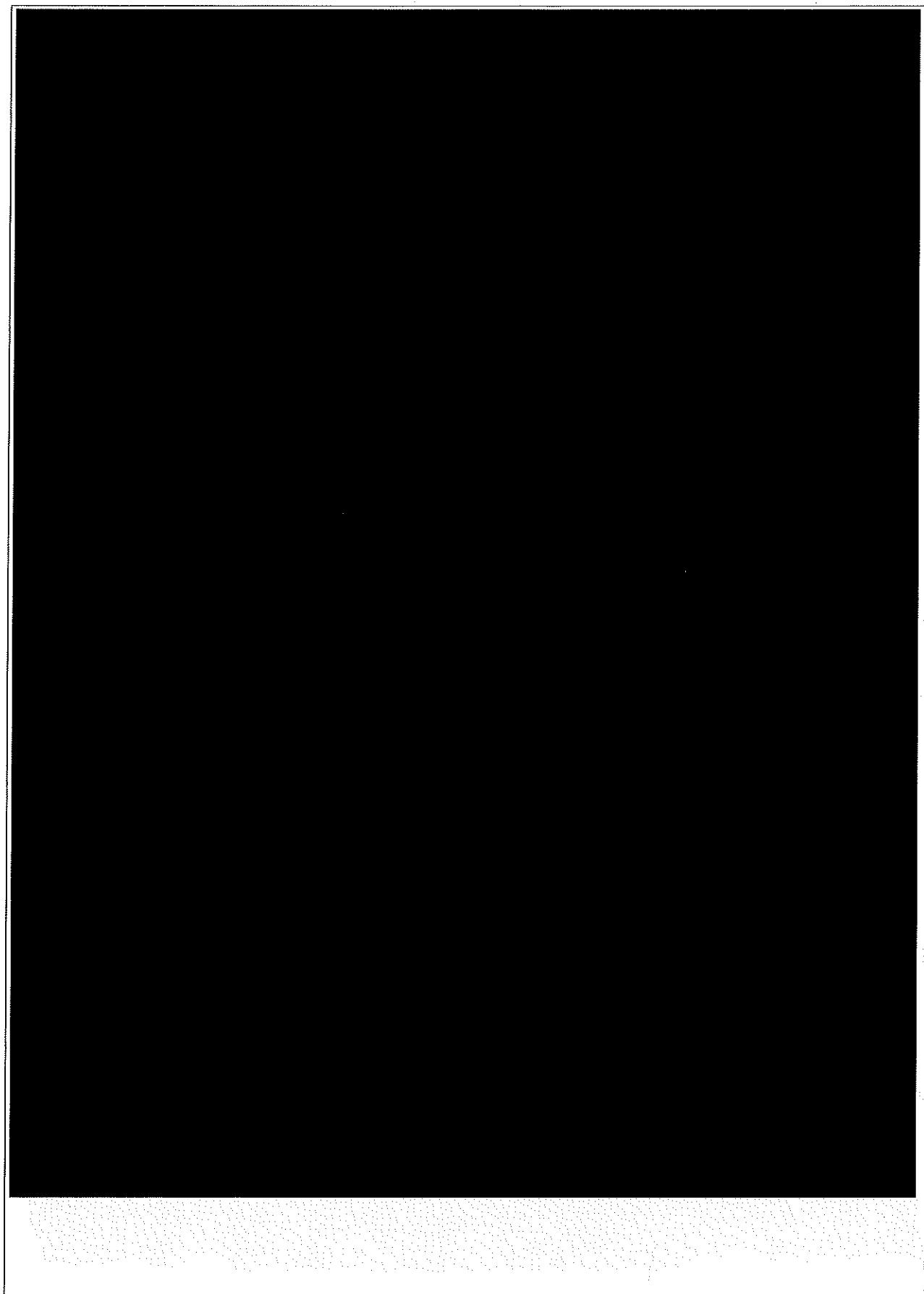
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(5/9)



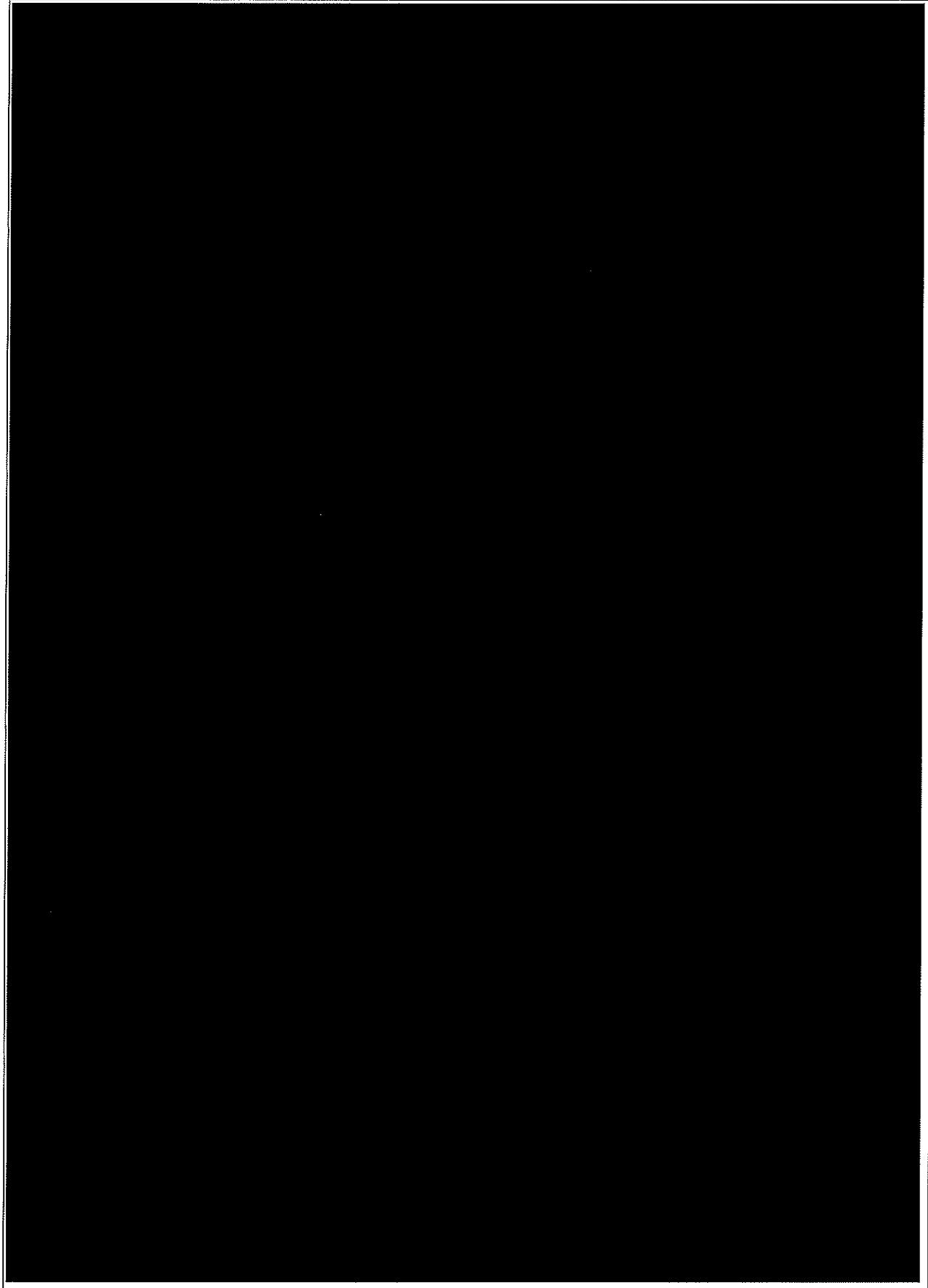
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(6/9)



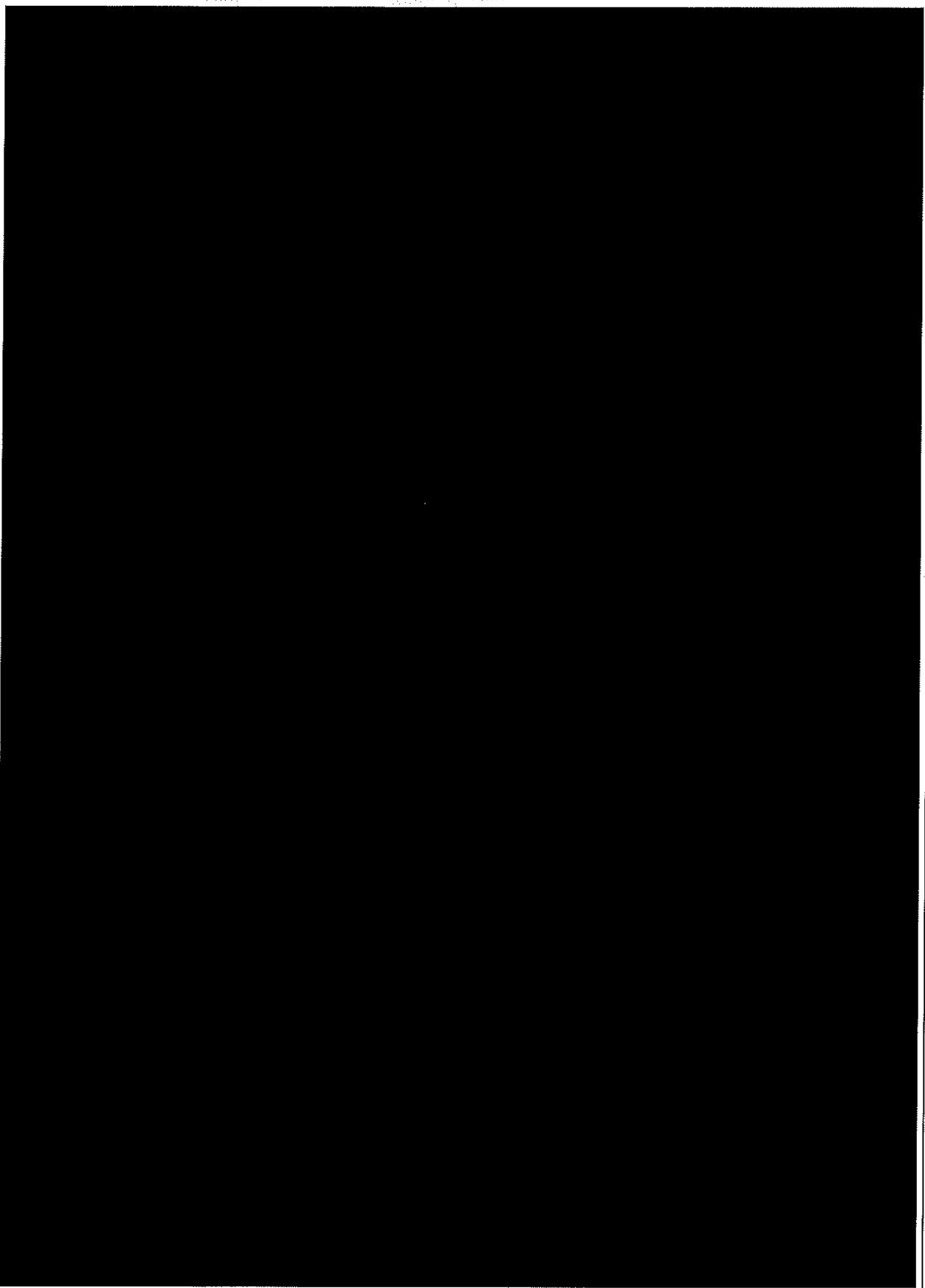
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(7/9)



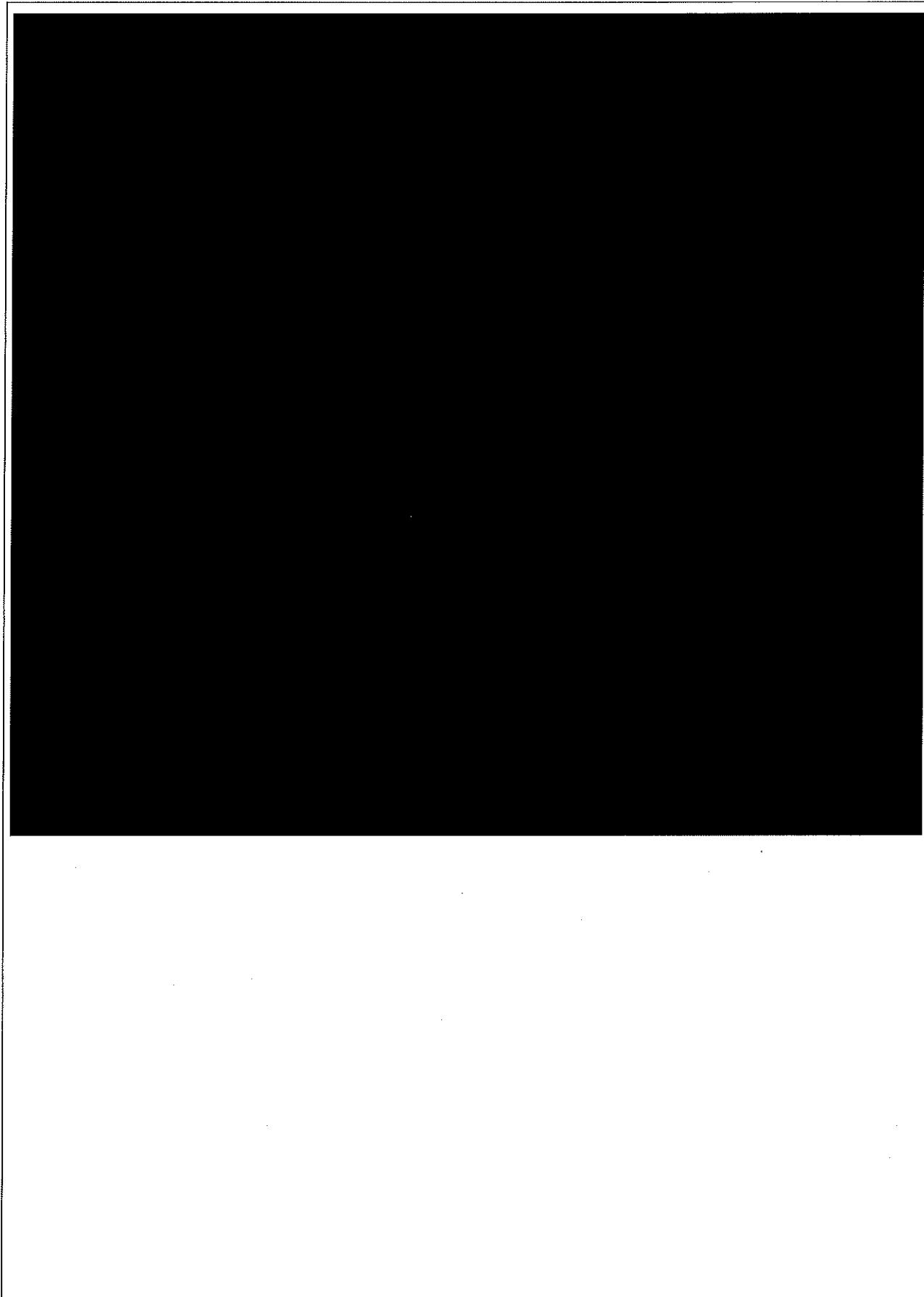
出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「F Dに関する報告書等」(8/9)



出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「FDに関する報告書等」(9/9)



出典「FD会議議事要録 平成29年度第1回～第12回」

資料名「PBL”Co+work”の教育効果」(1/6)

## Co+work導入による 明石高専生のコンピテンシー変化 2016→2017→2018

明石高専  
平石年弘

1

## カリキュラム改訂と PROGによるアセスメント

- 2014年(H26)大学教育再生加速プログラム【テーマI アクティブ・ラーニング】:15歳からのイノベイティブ・エンジニアの育成
- 2015年4月 AL入門導入(1年生)
- 2016年1月 第1回PROGテスト(2、3、4年生)
- 2016年4月 Co+work導入(2年生、3年生、4年生)  
学習単位の導入
- 2017年1月 第2回PROGテスト(2、3、4年生)
- 2018年1月 第3回PROGテスト(2、3、4年生)

2

出典「平成29年度第12回教員会 スライド資料」

## 資料名「PBL”Co+work”の教育効果」(2/6)

## PROGテストのサンプル

## ①両側選択形式

A,Bそれぞれに該当を感じるような両義性の項目を配置し、どちらにより近いかを絞り選択させる。

| 選択肢                                      | A       | B                                   | 感覚的に近い | 日 |
|------------------------------------------|---------|-------------------------------------|--------|---|
| 1 初お会いの人と話すときでも、相手と距離をおかげ親しく接する          | 1 2 3 4 | 初お会いの人と話すときには、距離をとって礼儀正しく接する        |        |   |
| 2 人に接するときは、自分をくらます音で会話をする                | 1 2 3 4 | 人に接するときは、礼儀を大切にして丁寧に話す              |        |   |
| 3 人に何かを積まれたら、無駄になってしまふ気を回して相手の期待以上のことをする | 1 2 3 4 | 人に何かを積まれたら、余計なことはせず依頼された内容を真面目に実行する |        |   |

## ②場面想定形式(短文)

誰でも経験しそうな基底シーンに対して、一般的に肯定的と感じられる解答を用意し、受験者がどの程度実践してきたかその頻度を尋ねる。

【問題】チームで作業に取り組むとき、一人だけ手を抜いているように思える人がいたら、あなたはどのように行動することが多いですか。

| 選択肢                   | 低い | これまでの経験頻度 | 高い  |
|-----------------------|----|-----------|-----|
| A 何か困っているのではないかと声をかける | 1  | 2         | 3 4 |
| B 真剣に作業に取り組むよう注意する    | 1  | 2         | 3 4 |
| C 黙って自分の作業に集中する       | 1  | 2         | 3 4 |
| D 一緒に頑張ろうと助ける         | 1  | 2         | 3 4 |

## ③場面想定形式(長文)

仕事場面で起こりうる基底シーンに対して、一般的に肯定的と感じられる解答を用意し、受験者の経験に照らしてどんな行動を取らうか絞り選択させる。

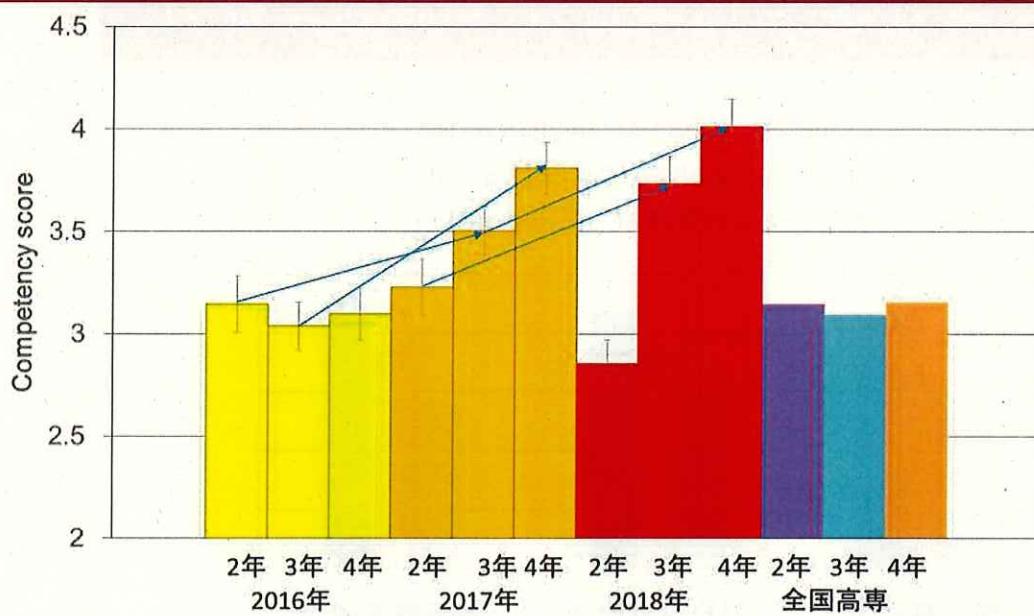
【問題】あなたは会社から新商品の企画開発のリーダーを任されています。あなたの部下の一人が、面白い新商品のアイデアをもっていました。ただし、この商品はあなたの会社だけでは商品化が難しく、販売力のある大手企業X社、技術力のあるベンチャー企業Y社の協力をどうしても取りつける必要があります。ところが、あなたにはX社、Y社との人脈はなく、会社としてもこれまで取引がありません。

あなたならどのように行動しますか？次のAからEの中からあなたの考えに一番近いものを一つ選んでください。

| 選択肢                                   |
|---------------------------------------|
| A 部下に、先輩は面白いが現実的には危険が無いことを丁寧に伝える      |
| B 部下に、面白い発想なので競争のための裏表的な方法を考えるように指示する |
| C アイデアを預かっておくことを部下に伝え、機が熟するのを待つ       |
| D 知人を通じてX社、Y社にアプローチできないか考える           |
| E すぐにY社に連絡をして協力を打診する                  |

3

## 2年・3年・4年のコンピテンシー総合変化



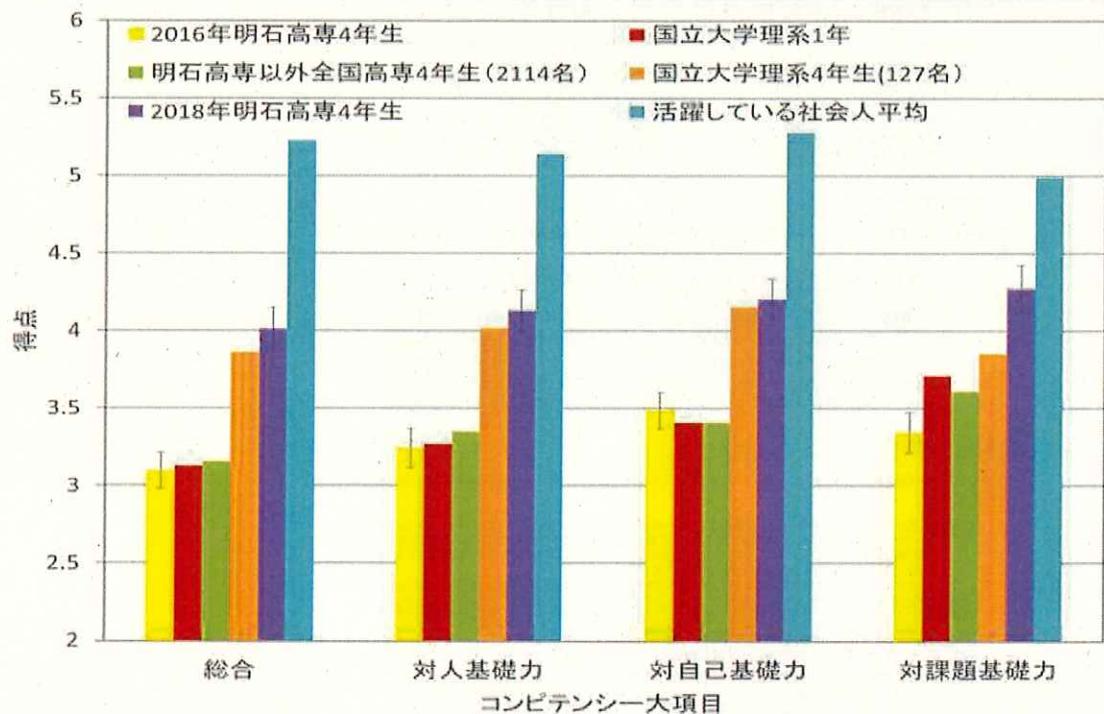
Competency総合

4

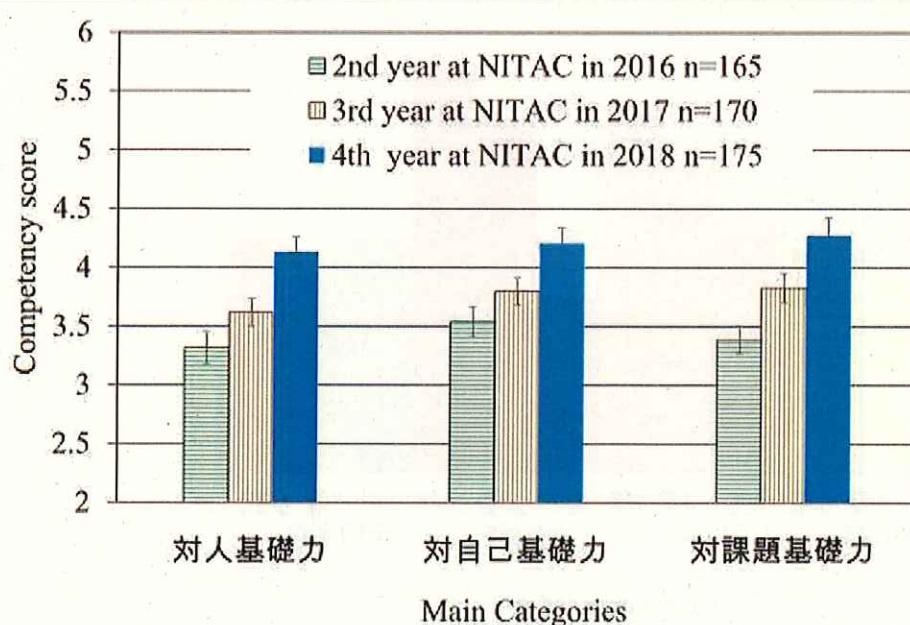
出典「平成29年度第12回教員会スライド資料」

資料名「PBL”Co+work”の教育効果」(3/6)

## コンピテンシーの比較



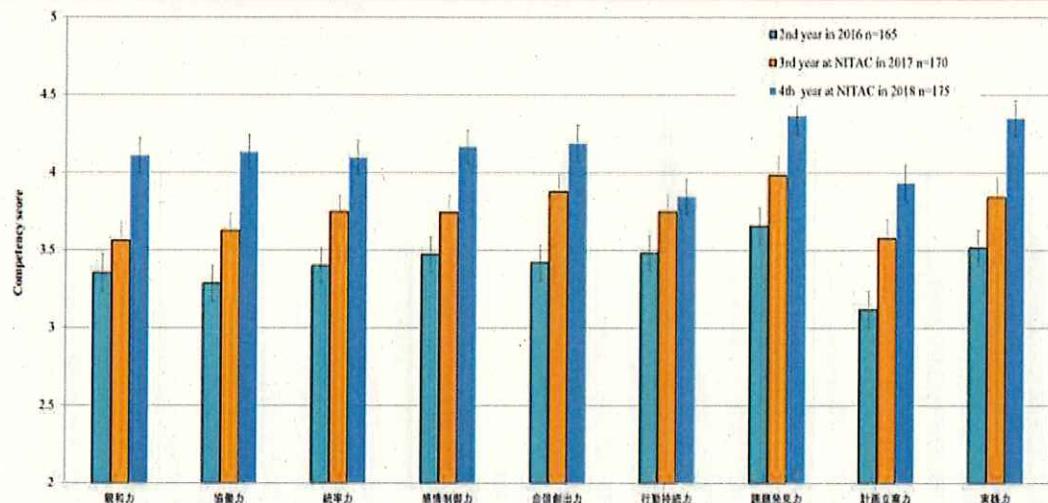
## 現4年生の2016年→2017年→2018年の変化 対人基礎力・対自己基礎力・対課題基礎力



出典「平成29年度第12回教員会スライド資料」

資料名 「PBL”Co+work”の教育効果」 (4 / 6)

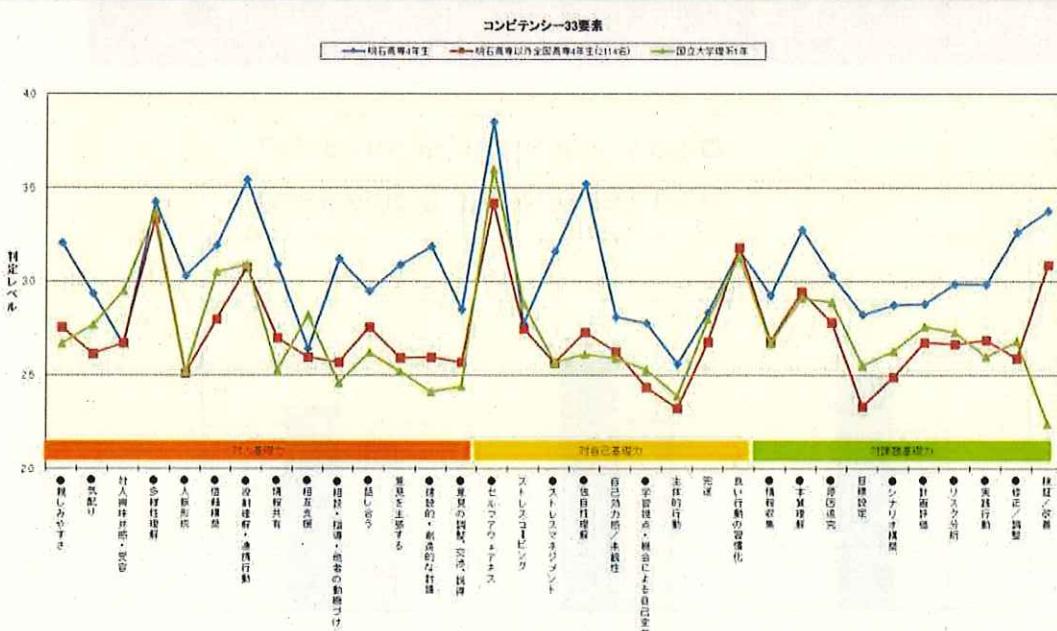
## 現4年生の2016年→2017年→2018年の変化 9つの要素で見ると



### **Specific Characteristics**

7

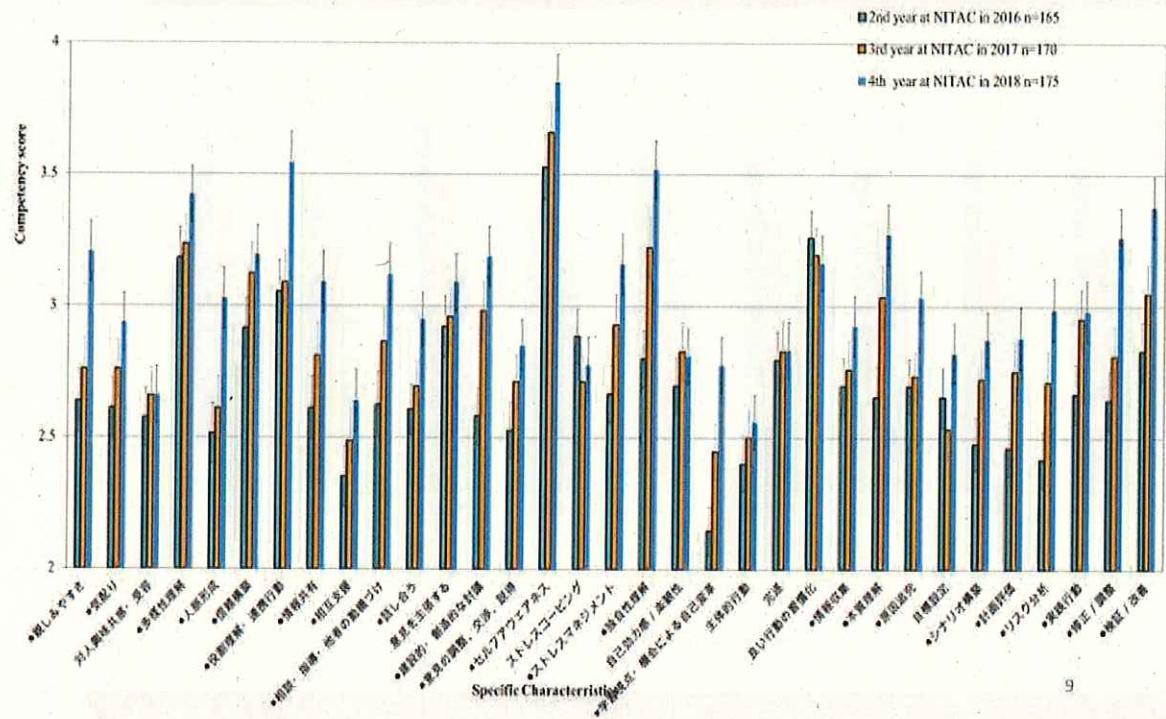
## コンピテンシーの比較



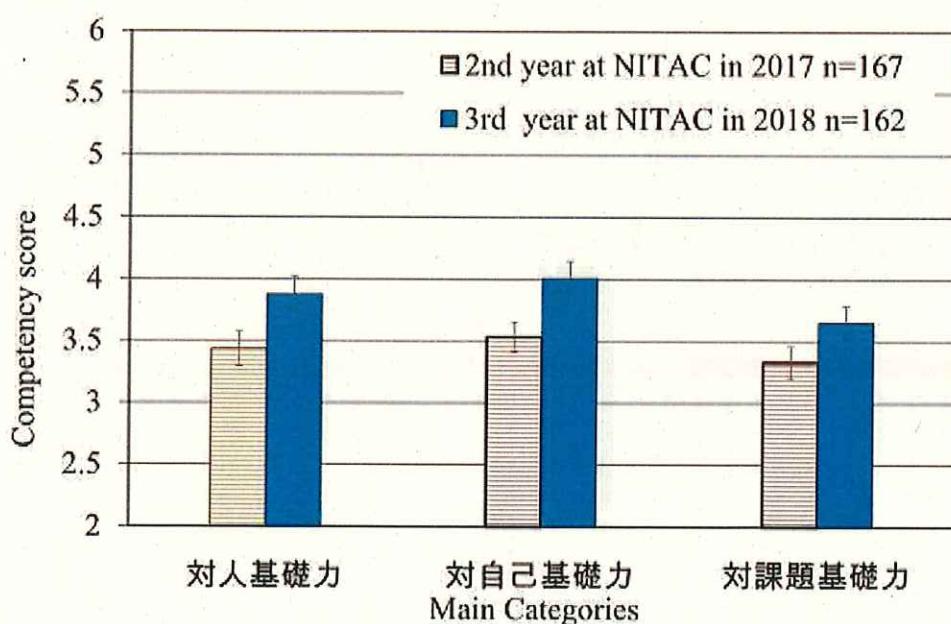
出典「平成 29 年度第 12 回教員会 スライド資料」

資料名 「PBL”Co+work”の教育効果」 (5 / 6)

## 現4年生の2016年→2017年→2018年の33要素



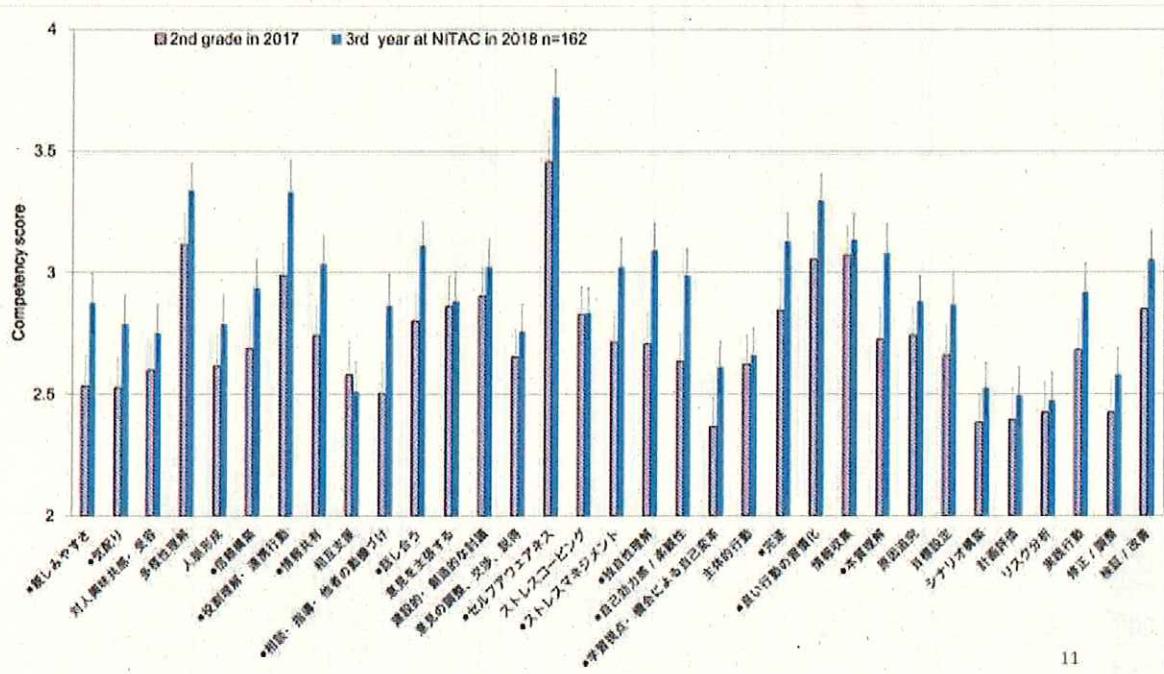
## 現3年生の2017年→2018年の変化 対人基礎力・対自己基礎力・対課題基礎力



出典「平成 29 年度第 12 回教員会 スライド資料」

資料名 「PBL”Co+work”の教育効果」 (6 / 6)

## 現3年生の2017年→2018年の詳細

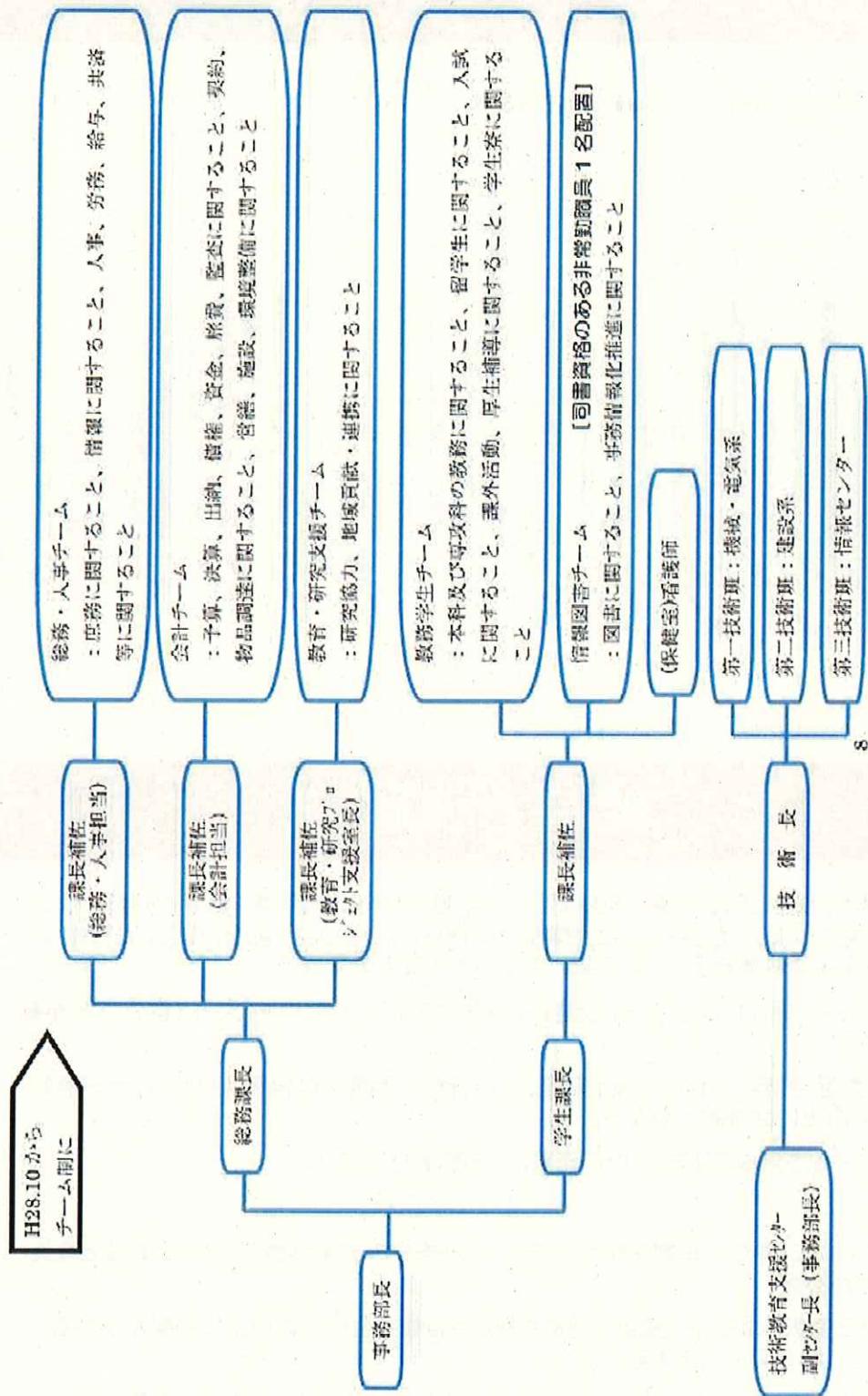


## 結果と課題

- Co+work導入後2年で明石高専4年生は国立大学理系1年生と他高専4年生よりも高いコンピテンシーを持つようになった。特に大学生では伸びにくい対人基礎力が向上した意味は大きい。→学年学科横断ランダム選抜による対人基礎力の養成
  - コンピテンシーの伸びは高学年ほど大きい。→学年混合によるコミットメント(自分ごと)が創出されている。
  - 対人興味/共感・受容、主体的行動、完遂、良い行動の習慣化の伸長は少ない。→一般的に主体性の向上には時間がかかる。
  - 他高専のデータを見る限りテストの再受験による影響は少ない。  
  - Co+workにおいて2年生に役割を与え、コミットメントを生み出す必要がある。上級生と教員の働きかけが必要。
  - 一般に 自己選択→コミット→成果→認められる→自信→主体性の向上に時間がかかる。今年の4年生は3年目で向上するか？
  - 入試改革(個人面接をグループワークに変更)で入学者のポテンシャルは上がるか？

資料名「明石高専の職員組織」

## 明石高専の職員組織



出典「平成29年度新任教職員研修会資料」

## 資料名「FD研修(教員以外の職員)」

## 明石高専FD等実施・職員参加状況(平成25~29年度)

| 年度 | No. | 研修名称                                        | 研修区分     | 実施日                 | 参加職員数 | 備考    |
|----|-----|---------------------------------------------|----------|---------------------|-------|-------|
| 25 | 1   | FD講演会「男女共同参画社会を目指して」                        | 人権教育     | H25.6.5             | 11    |       |
|    | 2   | 教職員研修会「学生への特別支援について」                        | 学生支援     | H25.8.2             | 8     |       |
|    | 3   | 教職員研修会「ホスピタリマインドセミナー」                       | 人権教育     | H25.8.5             | 12    |       |
|    | 4   | FD講演会「科学研究費補助金ーその申請におけるポイントー」               | 研究関係     | H25.9.30            | 9     |       |
|    | 5   | FD研修会「次世代型教育手法実践モデル構築事業について」                | 教授法・教育方法 | H25.12.4            | 13    |       |
|    | 6   | 人権教育研修会                                     | 人権教育     | H26.3.6             | 12    |       |
|    | 7   | FD研修会「グローバル人材育成等について」                       | 教授法・教育方法 | H26.3.7             | 3     |       |
|    | 8   | 明石高専アクティブラーニング研修会                           | 教授法・教育方法 | H26.2.14            | 4     |       |
| 26 | 1   | FD研修「CDIOに関する研修会」                           | 教授法・教育方法 | H26.6.5             | 3     |       |
|    | 2   | FD研修会「高専間交流派遣教員の報告」                         | その他      | H26.8.5             | 4     |       |
|    | 3   | FD講演会「科学研究費補助金ーその申請におけるポイントー」               | 研究関係     | H26.9.1             | 5     |       |
|    | 4   | アクティブラーニング研修会                               | 教授法・教育方法 | H26.12.1            | 1     |       |
|    | 5   | FD研修会「インド工科大学カンプール校における教育・研究とアクティブラーニングの現状」 | 教授法・教育方法 | H27.2.19            | 4     |       |
|    | 6   | アクティブラーニング特別講演                              | 教授法・教育方法 | H27.2.24            | 10    |       |
| 27 | 1   | 教職員研修「世界の中の日本人」                             | 人権教育     | H28.2.3             | 13    |       |
|    | 2   | 教員FD:英語による授業研修                              | 教授法・教育方法 | H28.3.16 ~ H28.3.25 | 3     | 期間中7日 |
| 28 | 1   | FD研修会「Co+Work評価に関する意見交換会」                   | 教授法・教育方法 | H28.6.6             | 1     |       |
|    | 2   | FD講習会(Office365実習-入門編)                      | 情報セキュリティ | H28.9.28            | 5     |       |
|    | 3   | FD研修会「シラバスの意義と書き方について」                      | 教授法・教育方法 | H28.12.6            | 1     |       |
| 29 | 1   | オンライン英会話                                    | その他      | H29.6.16 ~ H29.9.15 | 6     | オンライン |
|    | 2   | FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて①」                  | 教授法・教育方法 | H29.8.1             | 2     |       |
|    | 3   | FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて②」                  | 教授法・教育方法 | H29.8.30            | 2     |       |
|    | 4   | 教職員海外研修(1回目)                                | その他      | H29.9.17 ~ H29.9.23 | 1     |       |
|    | 5   | 教職員海外研修(2回目)                                | その他      | H29.9.24 ~ H29.9.30 | 3     |       |
|    | 6   | FD研修会「機関別認証評価に向けたFD」                        | その他      | H29.12.7            | 12    |       |

出典「平成25年度～29年度事業報告書/04\_事務職員・技術職員の研修」から  
抽出作成

